広報 2020

みやぎ

No.289 11
令和２年 November

心豊かな人材を育み、
地域産業が発展し、にぎわいのある、
生き生きとした暮らしができるまち

主な内容

令和元年度決算の概要・・・・・・・・・・・2
「第２次美里町総合計画・美里町総合戦略」
を策定しています・・・・・・10
中小企業・小規模企業を応援します・・・・12
文化会館およびコミュニティ施設
の利用制限の緩和について・・・・16
11月は「みやぎ食育推進月間」です・・・・30

今月の表紙「稲の脱穀に挑戦」
（10月16日、青生小学校）

令和元年度　決算の概要

令和元年度の一般会計と各種特別会計の決算が、美里町議会９月会議において原案どおり承認されました。令和元年度の決算の概要についてお知らせします。

一般会計の決算

歳　出

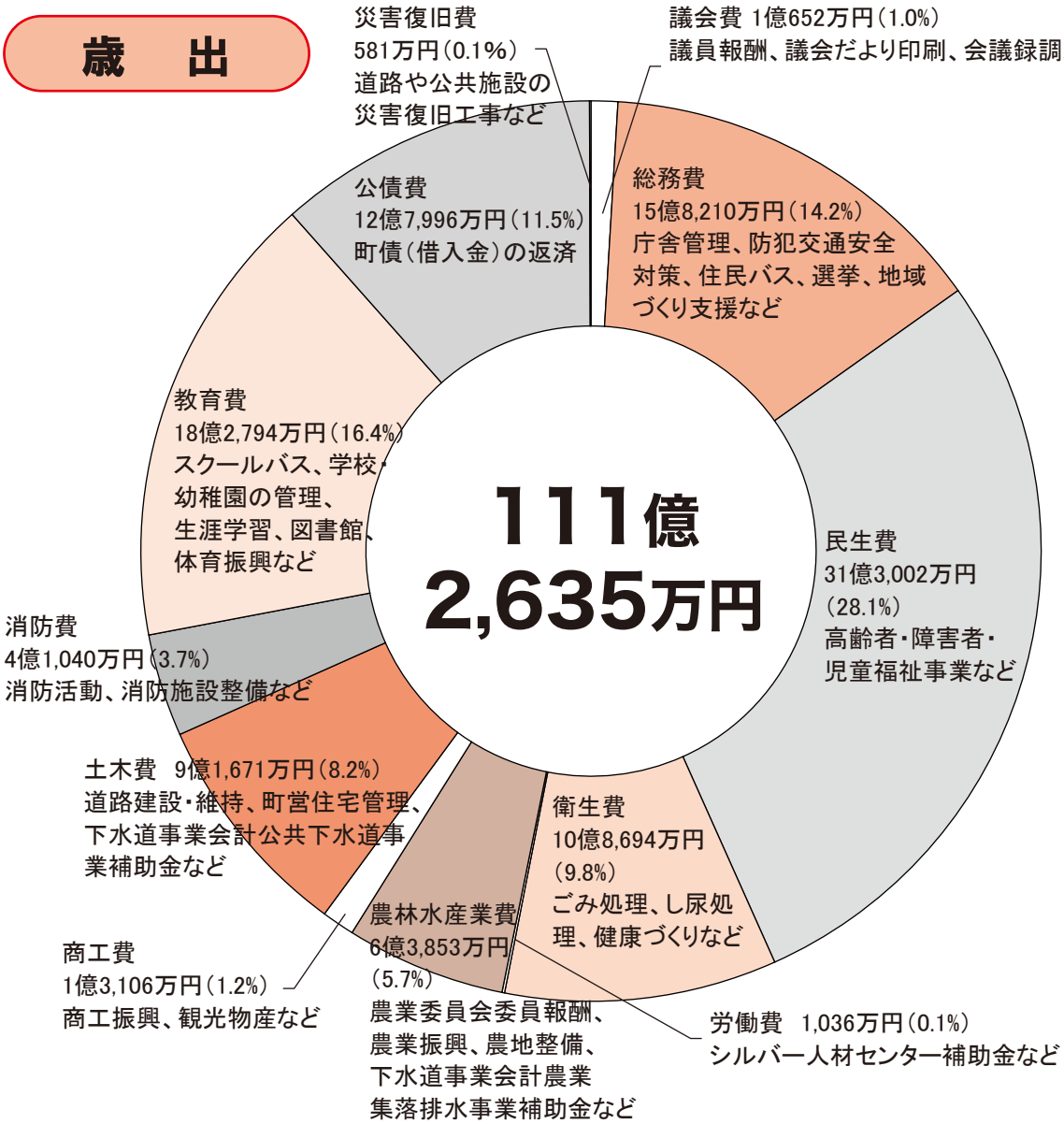

歳入歳出とも前年度より増加

令和元年度の一般会計の歳入決算額は113億6, 411万円で、歳出決算額は111億2, 635万円となりました。前年度と比較して歳入では３億4, 931万円の増、歳出では２億8, 474万円の増となりました。

子育て支援や新中学校整備の推進

令和元年度は、大規模な建設事業はありませんでしたが、働きながら子育てする家族を支援するため、民間の認可保育施設の整備費用を補助し、子どもの受入れ先を拡充することで待機児童の減少に努めました。また、新中学校の用地測量、地質調査を実施し、新中学校整備の推進に努めました。

歳　入

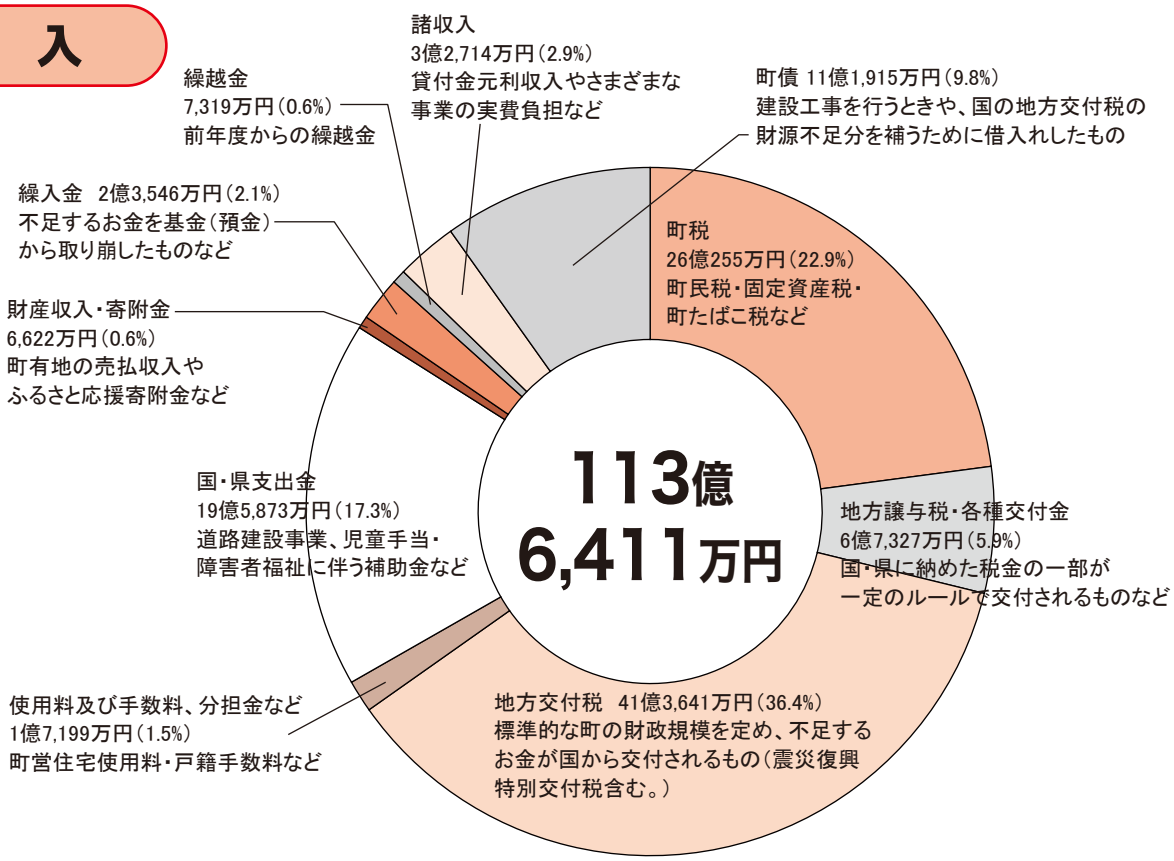

歳入のうち町税は26億255万円で、前年度と比較して268万円の微減となりました。地方交付税では、令和元年東日本台風の稲わら処理の財源として、特別交付税が大幅に増加しています。

令和元年度決算の実質収支額

歳入 113 億 6, 411 万円－歳出 111 億 2, 635 万円－繰越財源 5, 630 万円＝ 1 億 8, 146 万円

歳入から、歳出と繰越財源（次年度へ繰り越しすべき財源）を差し引いた実質収支額は、1 億 8, 146 万円となり、そのうち 1 億円は、後年度に備えて財政調整基金に積み立てました。

特別会計の決算

各特別会計の歳出決算額を前年度と比較すると、国民健康保険特別会計で 6. 9%の減、後期高齢者医療特別会計で 1. 0%の増、介護保険特別会計で 1. 4%の増となりました。

区　　分	歳　　入	歳　　出	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	26 億　244 万円	25 億 7, 134 万円	3, 110 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 8, 940 万円	2 億 8, 859 万円	81 万円
介護保険特別会計	24 億 8, 350 万円	23 億 9, 510 万円	8, 840 万円

公営企業会計の決算

◇水道事業会計の決算状況

【収益的収支】　収入額　7 億 6, 878 万円（消費税等抜き 7 億　933 万円）
　　支出額　7 億 2, 764 万円（消費税等抜き 6 億 8, 298 万円）
　　差引額　消費税等抜きで 2, 635 万円の黒字

【資本的収支】　収入額　1 億 8, 811 万円
　　支出額　4 億　441 万円
　　差引額　2 億 1, 630 万円の不足

差引不足額については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんしました。

◇病院事業会計の決算状況

【収益的収支】　収入額　　６億 5, 475 万円（消費税等抜き６億 5, 059 万円）
支出額　　６億 5, 717 万円（消費税等抜き６億 5, 333 万円）
差引額　　消費税等抜きで 274 万円の赤字
累積欠損金の額は、４億 9, 943 万円となりました。

【資本的収支】　収入額　　7, 233 万円
支出額　　１億 2, 352 万円
差引額　　5, 119 万円の不足
差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

◇下水道事業会計の決算状況

【収益的収支】　収入額　　９億 3, 151 万円（消費税等抜き８億 9, 463 万円）
支出額　　９億 1, 856 万円（消費税等抜き９億　226 万円）
差引額　　消費税等抜きで 763 万円の赤字

【資本的収支】　収入額　　９億 7, 826 万円
支出額　　12億 1, 054 万円
差引額　　２億 3, 228 万円の不足
前年度同意済企業債 6, 090 万円および翌年度へ繰り越される繰越工事資金２億 6, 848 万円を除いた差引不足額５億 6, 166 万円については、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしましたが、なお不足する額については、令和元年度同意済企業債の未発行分で措置することとしています。

町債の借入金・償還額・年度末残高

区　　分	平成 30 年度末残高	令和元年度借入額	令和元年度元金償還額	令和元年度末残高
一　般　会　計	110 億 1, 415 万円	11 億 1, 915 万円	12 億 1, 456 万円	109 億 1, 874 万円
水道事業会計	33 億 7, 109 万円	１億 5, 640 万円	２億 1, 274 万円	33 億 1, 475 万円
病院事業会計	５億 2, 167 万円	1, 100 万円	１億　382 万円	４億 2, 885 万円
下水道事業会計	69 億 7, 334 万円	６億 1, 330 万円	６億　314 万円	69 億 8, 350 万円
合　　計	218 億 8, 025 万円	18 億 9, 985 万円	21 億 3, 426 万円	216 億 4, 584 万円

一般会計の令和元年度末の町債残高は、平成 30 年度末残高に比べて 9, 541 万円の減額となり、109 億 1, 874 万円となりました。このうち、地方財源の不足に対応するため、従来の交付税に代えて発行される臨時財政対策債の占める割合は 45. 6%となり前年度と比べて 0. 7 ポイント減少しています。町全体の町債残高は、前年度と比べて２億 3, 441 万円の減額となりました。

基金の年度末残高・増減額

区　　分	平成 30 年度末の現在高（A）	令和元年度末の現在高（B）	増減額（B）－（A）
一般会計　財政調整基金	11 億　984 万円	10 億 6, 722 万円	△4, 262 万円
一般会計　減債基金	２億 4, 819 万円	２億 3, 086 万円	△1, 733 万円
一般会計　その他の基金	17 億 1, 356 万円	17億　525 万円	△831 万円
国民健康保険特別会計 財政調整基金・出産費資金貸付事業基金	９億 2, 615 万円	９億 2, 774 万円	159 万円
介護保険特別会計 介護給付費準備基金	２億 5, 081 万円	３億 3, 927 万円	8, 846 万円
合　　計	42 億 4, 855 万円	42 億 7, 034 万円	2, 179 万円

一般会計の基金現在高は減額となりましたが、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の基金現在高は増額となり、基金全体で 2, 179 万円の増額となりました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて健全化のための計画策定や行財政上の措置が講ぜられることを目的に制定されたものです。この法律の規定により、美里町の令和元年度の決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の算定結果についてお知らせします。

1　健全化判断比率

区　分	平成 30 年度	令和元年度	前年度対増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―	―	―	14.08%	20.0%
連結実質赤字比率	―	―	―	19.08%	30.0%
実質公債費比率	8.9%	8.3%	△0.6	25.0%	35.0%
将来負担比率	40.1%	37.7%	△2.4	350.0%	―

◇実質赤字比率

一般会計が赤字か黒字か判断する比率です。赤字のときのみ数値が記載されます。過去のいずれにおいても黒字となり赤字はありません。

◇連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計の合計が赤字か黒字か判断する比率です。赤字のときのみ数値が記載されます。過去のいずれにおいても黒字となり赤字はありません。

◇実質公債費比率

町がその年度に返済すべき公債費等の金額が、町の標準的な収入金額に対してどのくらいの比率になっているのかを示す数値です。本町は年々減少傾向にあります（25%超で黄信号、35%超で赤信号）。

◇将来負担比率

町が将来にわたって抱える負担すべき金額（町債の借入れやリース契約などで支払いが確定している金額）が、町の標準的な収入金額に対してどのくらいの比率になっているのかを示す数値です。（350%超で赤信号）。

2　資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合です。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

本町の水道事業会計、病院事業会計および下水道事業会計すべてにおいて資金不足額はありません。

都市計画税の使い道（令和元年度都市計画税　9,675 万円）

町では、公園や街路、下水道など、都市計画事業に使用する目的で都市計画税を徴収しています。令和元年度は 9,675 万円を徴収し、都市計画事業 2 億 534 万円の財源の一部として使用しました。不足分は一般財源から支出しています。

都市計画事業	決算額
下水道事業会計への補助金 （これまで整備した公共下水道整備事業に係る町債償還金）	1 億 7,184 万円
これまで整備した都市計画事業に係る町債償還金	3,350 万円
合　　計	2 億　534 万円

令和元年度における美里町財政健全化の取組について

町では、平成 28 年９月に、財政運営の指針とする「第３次美里町財政健全化計画」（平成 28 年度から令和２年度まで）を策定しております。計画の４年目に当たる令和元年度の財政健全化の取組状況について、その概要をお知らせします。

１　財政指標等について（一般会計）

財政指標は、各年度の決算額を基に計算され、各年度の町の財政状況を表しています。

実質公債費比率および将来負担比率については、前年度に比べ減少しましたが、経常収支比率については、1. 4 ポイント増加しています。また、借入金に当たる地方債残高は前年度と比較して 9, 541 万円の減少、町の貯金に当たる基金残高は前年度と比較して２億 2, 565 万円の増加となりました。

指標等の名称	平成 30 年度決算数値	令和元年度決算数値	財政健全化計画の目標等
実質公債費比率	8. 9%	8. 3%	9. 5%以下
将来負担比率	40. 1%	37. 7%	120%以下
経常収支比率	91. 5%	92. 9%	90%以下
町税の収納率	98. 9%	98. 9%	99%以上
地方債残高	110 億 1, 415 万円	109 億 1, 874 万円	127 億 1, 323 万円
基金残高	28 億 5, 893 万円 うち財政調整基金 （11 億 984 万円）	30 億 8, 458 万円 うち財政調整基金 （14 億 8, 254 万円）	23 億 6, 749 万円以上

※）令和元年度および平成 30 年度決算数値は、地方財政状況調査の数値です。
※）財政健全化計画の目標等は、第３次財政健全化計画で定めた令和２年度での目標等数値です。
※）財政調整基金は、財源が不足した年度に使用する地方公共団体の貯金のことです。

２　財政健全化計画と令和元年度決算額の比較

令和元年度決算額と財政健全化計画の目標値を比較すると、左の別表のようになります。

歳出については、物件費、扶助費などが増加しましたが、人件費や翌年度以降へ先送りした建設事業費などが減少となりました。歳入についても、税制改正により地方交付税などが増加しましたが、道路整備事業、町営住宅整備事業の繰越しや、新中学校建設事業の実施時期の見直しにより地方債、国庫支出金などが減少となりました。

３　今後の財政見通し

普通交付税は、合併市町村への特例措置の段階的縮減により、令和２年度の算定では２億円程度減額されます。また、令和３年度にこの特例措置期間が終了し、さらに５千万円程度減額される見込みです。

このような中、新中学校建設事業を推進するとともに社会保障施策関連経費の増加が見込まれます。行政サービスを持続するためには、新たな歳入の確保や、歳入に見合った歳出（事業費）の見直しを進めていかなければなりません。

【別紙】

財政健全化計画額と令和元年度決算額の比較

（単位：千円）

区分		財政健全化計画推計額 ①	財政健全化計画計画額（目標値） ②	決算額（繰越含む。） ③	決算額と計画額との比較 ③－②
歳入	1. 地方税	2,356,094	2,380,094	2,602,549	222,455
	2. 地方譲与税・交付金	660,159	660,159	673,270	13,111
	3. 地方交付税	3,803,165	3,803,165	4,136,408	333,243
	4. 分担金・負担金	13,962	13,962	12,794	△ 1,168
	5. 使用料・手数料	178,812	182,312	161,801	△ 20,511
	6. 国庫支出金	1,268,158	1,255,158	1,165,895	△ 89,263
	7. 県支出金	547,926	547,926	792,830	244,904
	8. 財産収入・寄附金	13,660	33,660	66,218	32,558
	9. 繰入金	132,832	141,832	235,462	93,630
	10. 諸収入	260,752	260,752	324,536	63,784
	11. 繰越金	1	50,001	73,190	23,189
	12. 地方債	2,926,300	2,147,200	1,119,154	△ 1,028,046
	うち臨時財政対策債	360,000	360,000	270,654	△ 89,346
	うち合併特例債	347,500	347,500	89,500	△ 258,000
歳入総額（A）		12,161,821	11,476,221	11,364,107	△ 112,114
歳出	1. 人件費	1,725,787	1,725,787	1,687,845	△ 37,942
	2. 物件費	1,670,197	1,433,121	1,721,686	288,565
	3. 維持補修費	134,053	134,053	131,603	△ 2,450
	4. 扶助費	975,635	975,635	1,230,155	254,520
	5. 補助費等	2,259,150	2,177,584	2,117,390	△ 60,194
	6. 公債費	1,337,300	1,327,570	1,279,963	△ 47,607
	7. 積立金	22,704	22,704	355,367	332,663
	8. 投資・出資・貸付金	172,468	172,468	79,442	△ 93,026
	9. 繰出金	766,301	729,301	923,914	194,613
	10.投資的経費（建設事業費）	3,888,341	2,776,297	1,598,982	△ 1,177,315
歳出総額（B）		12,951,936	11,474,520	11,126,347	△ 348,173
形式収支（C）＝（A）－（B）		△ 790,115	1,701	237,760	236,059
次年度に繰越すべき財源（D）		0	0	66,169	66,169
実質収支（E）＝（C）－（D）		△ 790,115	1,701	171,591	169,890

※ 決算額は、地方財政状況調査の数値のため、「決算の概要」と一致しない項目があります。
繰入金は基金（貯金）取崩し、地方債は借入金のため、少ない方が良いことになります。

※ 積立金については、各種基金への積立であり、将来に備えての貯蓄分となります。

町職員給与のあらましをお知らせします

１．人件費の状況（令和元年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（年度末）	歳出総額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）×100	（参考）１年前の人件費率
24, 285 人	11,126,347 千円	171,591 千円	1,700,021 千円	15.28%	16.38%

※一般会計決算数値は、令和元年度地方財政状況調査の数値です。

２．職員給与費の状況（令和２年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				１人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
213 人	723,786 千円	115,156 千円	291,528 千円	1,130, 470 千円	5, 307 千円

※給与費は当初予算に計上された正規職員の額です。また、職員手当には退職手当負担金および児童手当は含みません。

３．一般行政職のラスパイレス指数（各年４月１日現在）

区分	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
美里町	94.3	95.3	94.2
宮城県	100.1	100.0	99.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

４．職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和２年４月１日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
美里町	294,609 円	351,018 円	40.9 歳	296,341 円	302,118 円	54.4 歳
宮城県	319,143 円	420,458 円	42.2 歳	311,140 円	354,591 円	52.8 歳

※平均給与月額は給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた平均額です。

５．職員の初任給の状況（令和２年４月１日現在）

区分	一般行政職	
	高校卒	大学卒
美里町	150,600 円	182,200 円
宮城県	155,700 円	189,600 円

６．一般行政職の級別職員数の状況（令和２年４月１日現在）

区分		１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職務内容		主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐・主幹	課長・参事	課長	
職員数		32 人	8 人	29 人	42 人	13 人	3 人	127 人
構成比		25.2%	6.3%	22.8%	33.1%	10.2%	2.4%	100%
参考	１年前の構成比	23.0%	5.7%	24.6%	31.2%	13.9%	1.6%	100%

※１給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　２「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

７．職員手当の状況（令和２年４月１日現在）

（１）毎月決まって支給される手当

区分	支給内容
扶養手当	１．子以外の扶養親族　１人につき 6,500 円 ２．子１人につき 10,000 円 ※満 15 歳に達する日後の最初の４月１日から満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子１人につき 5,000 円加算
住居手当	借家・借間に居住している職員 a）月額 16,000 円を超え 27,000 円以下の家賃の場合は、家賃から 16,000 円を控除した額 b）月額 27,000 円を超える家賃の場合は、（家賃から 27,000 円を控除した額）×１／２＋11,000 円の算式で計算した金額。ただし、28,000 円を限度
通勤手当	１．交通機関などの利用者 運賃等相当額（月額 55,000 円を限度） ２．交通用具（自動車等）の使用者 使用距離（片道２km 以上）により、2,000 円～31,600 円

（２）勤務実績により支給される手当

手当項目	支給内容
時間外勤務手当	（給料月額＋給料月額に対する地域手当月額）×12×（支給割合） １週間当たりの勤務時間×52－７時間 45 分×21 （支給割合）　125／100～175／100
宿日直手当	１．一般職員の日直勤務　１回につき 4,400 円 ２．医師の当直　１回につき 30,000 円
特殊勤務手当	夜間看護手当、防疫作業手当、行旅死亡人取扱手当、待機手当、医療業務手当　計５種類

（３）その他の手当

区分	支給内容			国
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当	同　じ
	６月期	1.300 月分	0.95 月分	
	12 月期	1.300 月分	0.95 月分	
	合　計	2.60 月分	1.90 月分	
退職手当	支給率	自己都合	定年・勧奨	同　じ
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
	その他の加算措置　定年前早期退職 特別加算（２％～20％加算）			

８．特別職の報酬等の状況（令和２年４月１日現在）

	区　分	報酬月額等	期末手当支給割合
給料	町　長	776,700 円	６月期　1.70 月分 12 月期　1.70 月分 合　計　3.40 月分
	副町長	576,000 円	
	教育長	473,400 円	
報酬	議　長	325,000 円	
	副議長	247,000 円	
	議　員	230,000 円	

※町長、副町長および教育長については、10％の給料削減を行っています。

９．部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成 30 年	職員数 平成 31 年	職員数 令和２年	対前年増減数
普通会計	一般行政部門	議　会	3	3	3	
		総務・企画	47	47	49	２人
		税　務	14	13	14	１人
		農林水産	12	11	13	２人
		商　工	2	3	4	１人
		土　木	8	7	9	２人
		民　生	41	42	50	８人
		衛　生	13	11	11	
		一般行政　計	140	137	153	16 人
	教　育		59	60	63	３人
	普通会計　計		199	197	216	19 人
公営企業等会計部門		病　院	33	31	33	２人
		水　道	5	5	5	
		下水道	5	5	4	▲１人
		その他	16	15	16	１人
		公営企業等　計	59	56	58	２人
合　計			258	253	274	21 人

※職員数は一般職に属する職員数であり、常勤の再任用職員、任期付職員、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員を除いています。

※公営企業等会計部門のその他とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の事務に従事する職員です。

「第２次美里町総合計画・美里町総合戦略」を策定しています

平成 28 年に策定した「美里町総合計画・美里町総合戦略」は、本年度がその計画期間（５年間）の最終年度となります。このため、町では「第２次美里町総合計画・美里町総合戦略」の策定を進めています。
現在策定中の「第２次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）」の概要についてお知らせします。

総合計画は、まちづくりの基本指針であり、2040 年度の将来目標を示す「基本構想」と、そのありたい姿を実現するための５年間の取組である「基本計画」で構成しています。
第２次総合計画は、2040 年の将来目標の実現に向けた 2021 年度から 2025 年度までの５年間の計画をまとめたものです。
人の和を大切に、住民と行政がともに力を出し、魅力ある地域づくりに努め、一人一人が輝き、「幸せ」と「豊かさ」を実感できるまちづくりを推進するために、住民と行政の協働の下に、民間活力を積極的に活用し、限られた行政資源の中で効率的かつ効果的に取組を進めます。

基本構想（将来目標）

現計画を踏襲する形で、2040 年を目標とした、町が目指す「将来像」と「目標人口」を設定しています。

●将来像

心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、
にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち

- 心豊かな人材を育む環境をつくります。
- 地域産業の発展を推進し、にぎわいをつくります。
- だれもが生き生きと暮らせるまちをつくります。

●目標人口

2040 年（令和 22 年）の目標人口
19,306 人

- 自然的要因：2040 年の合計特殊出生率 1.8
- 社会的要因：転入者数 ≧ 転出者数

町の人口は年々減少傾向にあり、2015年の国勢調査に基づく国の推計では、2040年には町の人口は16,915人まで減少する見込みとなっています。
これに対し、町では、合計特殊出生率を2040年までに1.8まで高めること、転入者数が転出者数を上回るように取り組むことで、人口減少を抑制し、2040年の町の人口を19,306人とすることを目標としています。
なお、町の住民基本台帳との比較では、現在、目標を上回る人口で推移しています。

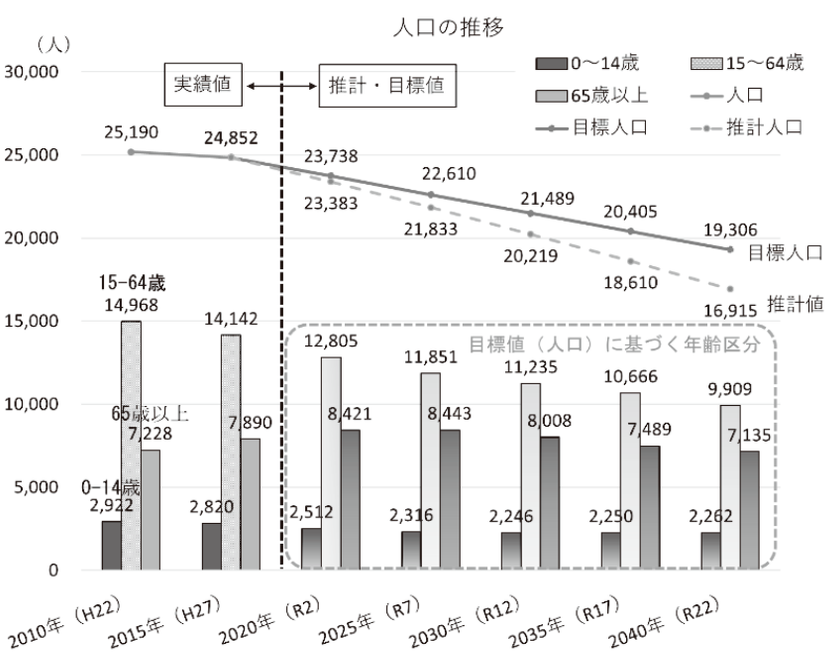

※2015 年までは国勢調査による実績値であり、2020 年からは国による推計値と町の目標値を示しています。

基本計画（主な取組）

本計画期間である５年間の基本的な方向を示したものであり、大きく５つの分野からなります。また、34 の施策において、その具体的な取組の方向性を示しています。

	施策	主な取組
1 教育・文化 生涯を通して学び楽しむまちづくり	1.学校教育の充実 2.多様な人材の育成 3.生涯学習の充実 4.学びのセーフティネットの構築 5.教育を振興するための基盤整備	1.総合学習・キャリア教育の充実、学力向上対策など 2.英語教育の推進、伝統・文化学習機会確保など 3.図書館サービスの提供、文化・スポーツ活動支援など 4.学校給食の提供、就学援助、不登校の児童生徒への対応など 5.新中学校の建設、ＩＣＴ教育の推進など
2 保健・医療・福祉 健やかで安心なまちづくり	6.生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進 7.健やかな母子保健活動の推進 8.地域医療体制と町立南郷病院の充実 9.救急医療体制・広域医療体制の整備と充実 10.高齢者が安心して暮らすための対策 11.地域で支え合う社会の充実 12.安心して暮らせる地域づくりの推進 13.働きながら子育てする家族を支援するための対策 14.子育てに不安な家族を支援するための対策 15.児童虐待を防止するための対策	6.健康・運動教室の開催、感染症予防・感染拡大防止に係る啓発活動、生活習慣病に係る保健指導、食育活動支援など 7.不妊治療支援、予防接種等推進、新生児訪問など 8.医師・看護師の確保対策、外来診療科目の維持など 9.救急医療体制の確保、救命救急センターとの連携強化など 10.高齢者の社会活動・自立生活支援、相談対応など 11.地域福祉活動支援、避難行動要支援者の支援体制整備など 12.各種障害者支援、ユニバーサルデザインの推進など 13.放課後児童クラブ対象学年の拡充と施設整備、認可外保育支援、幼保連携の推進など 14.子育て支援センターの利用推進、子育てアドバイザーの配置、子育ての相談体制の充実など 15.子ども家庭総合支援拠点の設置、乳児のいる家庭訪問など
3 産業振興 力強い産業がいきづくまちづくり	16.担い手の確保と魅力ある農業の展開 17.畜産経営の安定化 18.農村機能及び生産基盤の維持 19.商工業を振興するための対策 20.物産・観光を振興するための対策	16.多様な生産者の確保、経営安定化対策、産地形成など 17.畜産組織活動支援、素牛導入支援など 18.集落機能維持支援、農地集積・農業生産効率化の推進など 19.町内企業・事業者の経営安定化支援、高齢者の就労支援など 20.催事開催支援、観光ＰＲ・物産販売の促進など
4 コミュニティ くらしやすさを実感できるまちづくり	21.安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 22.安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策 23.安全、安心な生活環境基盤の整備 24.公共交通網を確立するための対策 25.生活環境や自然環境を保全するための対策 26.水道水を安定して供給するための対策 27.下水道を普及推進するための対策 28.定住化を促進するための対策 29.地域における住民の活動を活性化させるための対策 30.地域間交流を促進するための対策 31.国際交流を促進するための対策 32.非核・平和社会を実現するための対策	21.防災関連施設・備蓄品の適正管理、木造住宅の耐震化支援、消防団活動の維持、防災情報の啓発など 22.交通安全運動の推進、防犯活動の実施、交通安全施設維持管理、交通安全・防犯関係団体の活動支援など 23.道路・橋りょう維持管理、公園整備、町営住宅維持管理など 24.住民バス等の利便性向上、免許返納者への回数券支給など 25.ごみの減量化の推進、空き家・空き地の調査・指導、公共施設の地球温暖化対策の実施など 26.石綿セメント管の更新、災害行動計画の策定など 27.公共下水道の整備、下水道・合併処理浄化槽の普及促進など 28.定住奨励、出会い・交流機会の創出など 29.行政区・地域活動支援、集会所の施設整備・施設修繕支援、地域間相互の情報交換・研修支援など 30.友好都市・災害時応援協定締結自治体との相互交流など 31.米国ウィノナ市との交流、国際交流関係団体支援など 32.被爆地（長崎）への中学生派遣、平和展・戦争被爆体験講演会の開催など
5 行財政 自立をめざすまちづくり	33.行政運営の効率化を推進するための対策 34.財政を健全化するための対策	33.ＳＮＳ等での情報発信、ＩＣＴを活用した住民サービスの充実など 34.ふるさと応援寄付金事業の推進、公共施設の長寿命化など

パブリックコメントを令和２年 11 月６日（金）まで実施しています。各コミュニティ施設および美里町ホームページに「第２次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）」を設置・掲載していますので、皆さまのご意見をお聴かせください。

問合先　企画財政課　☎33-2113

中小企業・小規模企業を応援します

「美里町中小企業・小規模企業振興基本条例」を施行

町では、地域の発展に重要な役割を担う中小企業および小規模企業の皆さんを応援するため、「美里町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。この条例は、遠田商工会の皆さんからの要望やパブリックコメント手続などを経て、美里町議会9月会議に提案・可決されました。

今月号では、基本条例の内容についてご紹介します。

問合先
産業振興課
美里町起業サポートセンター
「Kiribi（キリビ）」
電話　25-3329（直通）

基本条例とは

美里町の中小企業・小規模企業は、事業所数全体の約9割を占め、就業機会の提供や地域経済の安定に大きく寄与しています。また、様々な事業分野において特色ある事業活動が展開されることにより、地域経済への貢献のみでなく、地域住民の生活の向上にも重要な役割を果たしています。一方、中小企業・小規模企業の多くが新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛や営業自粛により大きな影響を受ける中、地域における中小企業・小規模企業の重要性が改めて認識されたところです。

今回制定した「美里町中小企業・小規模企業振興基本条例」は、中小企業・小規模企業の振興に関する理念型の条例で、町の基本理念をはじめとし、その責務や基本的施策、また、事業者の取組や商工会、金融機関などの役割を定めたものです。

中小企業って

この条例で定義する中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」であって、町内に事務所又は事業所を有するものをいいます。中小企業基本法では、業種別に「資本金の額又は出資の総額」と「常時使用する従業員の数」によって定義しています（13ページ表参照）。

町の中小企業は

経済センサスにおける本町の事業所数は、公務を除く全産業で899事業所、約7千人の従業者数となっています。企業数では、全体で692企業となり、そのうち中小企業は、643企業と全体の92．9％を占めています。また、中小企業のうち更に小規模企業は、556企業で中小企業全体の86．5％を占めています。

基本理念

この条例では、基本理念を「中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、中小企業・小規模企業の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、県その他関係機関との連携を図り、中小企業・小規模企業の成長発展及び事業の持続的発展が図られることを旨として推進することを基本とする。」と定め、相互に協力しながら、地域経済の持続的発展を目指しています。

美里町中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し
中小企業・小規模企業の成長発展と事業の持続的発展により
地域経済の活性化と町民の生活の向上に寄与することを目指しています

基本理念

町民の理解と協力

町
施策の実施
必要な財政措置
町民への理解醸成など

商工会
施策への協力
企業の経営改善など

事業者
自主的な経営改善
地域社会との調和など

金融機関
資金需要への対応
施策への協力など

大企業等
中小企業との連携
町内産品の利活用など

ご理解ご協力をお願いします

中小企業の振興には、町民の皆さんの理解と協力が必要です。

中小企業の振興がその結果として、本町の経済発展、雇用創出および町民生活の向上につながることをご理解いただき、町内で生産、製造された物やサービスの利用に努めるなど、可能な範囲でのご協力をお願いします。

表　中小企業基本法における中小企業および小規模企業の定義

業　種	中小企業（下記のいずれかを満たすこと）		小規模企業
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下
②　卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③　サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下
④　小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下

広　　告

住まいの修繕・リフォーム承ります

ガラス修理，鍵交換，二重サッシ，
襖・障子の張替，畳→フローリングへ，
キッチン・浴室・トイレのリフォームなど

◇◇◇　無料でお見積り致します　◇◇◇

（有）カクタ硝子建材・建築不動産
美里町北浦　TEL0229-32-2679

窓を考える会社 YKK ap

YKK AP株式会社
東北製造所
宮城県大崎市三本木字吉田1 TEL.0229-52-3500（代表）
東北支社
宮城県仙台市青葉区本町2-9-7 仙台YFビル4F TEL.022-263-4134

事業者の皆さま

美里町新型コロナウイルス感染症対策 中小企業・小規模企業振興支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまの事業および雇用の継続を後押しするとともに、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化を促進するため、美里町独自の支援金を新たに支給します。

交付対象者	対象区分Ⓐ	町内に事業所を有し事業を営む者（農業、林業、漁業を除く）で、国の持続化給付金の交付を受けた中小事業者
	対象区分Ⓑ	美里町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金の交付を受けた中小事業者
	対象区分Ⓒ	町内に事業所を有し事業を営む者で、町内で引き続き事業を継続する意思があり、次の「すべて」の要件を満たす中小事業者 ① 令和２年１月以降、前年同月比で主たる事業の収入が20パーセント以上減少した月（対象月）があること。 ② 令和元年の年間事業収入から、対象月の月間事業収入に12を乗じて得た金額を差し引いた金額が10万円以上であること。 ③ 日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、Ｃ鉱業、採石業、砂利採取業、Ｄ建設業、Ｅ製造業、Ｆ電気・ガス・熱供給・水道業、Ｇ情報通信業、Ｈ運輸業、郵便業、Ｉ卸売業、小売業、Ｊ金融業、保険業、Ｋ不動産業、物品賃貸業、Ｌ学術研究、専門・技術サービス業、Ｍ宿泊業、飲食サービス業、Ｎ生活関連サービス業、娯楽業、Ｏ教育、学習支援業、Ｐ医療、福祉及びＲサービス業に該当する事業を営んでいること。（Ａ農業、林業、Ｂ漁業、Ｑ複合サービス事業を除く。） ④ 性風俗関連特殊営業等でないこと。 ⑤ 政治および宗教上の団体等でないこと。
申請の際に必要な書類	対象区分Ⓐに該当の方	□ 支援金交付申請書（押印必要） □ 国の持続化給付金の給付通知書の写し □ 振込先通帳の表紙及び表紙裏面の写し（振込口座は申請者のものに限る）
	対象区分Ⓑに該当の方	□ 支援金交付申請書（押印必要） □ 町の事業継続支援金の確定通知書の写し
	対象区分Ⓒに該当の方	□ 支援金交付申請書（押印必要） □ 確定申告書などの前年同時期の売上が確認できる書類の写し □ 2020年中の月別売上が分かる台帳等（対象月分） ※経理ソフトデータ、エクセルデータ、 手書きの台帳など「2020年○月分」と明確に分かるもの □ 振込先通帳の表紙及び表紙裏面の写し（振込口座は申請者のものに限る） □ （個人事業主の場合）本人確認書類（運転免許証等の写し） □ 「対象月」判定シート
支給金額	１事業者あたり10万円	
支給方法	口座振込	
申請方法・申請期間	申請は郵送・持参どちらでもできます。 下記の申請窓口まで必要書類をそろえて申請してください。 送付先・窓口　美里町牛飼字御蔵新田93-４ 美里町起業サポートセンター「Kiribi」　☎25-3329 **申請期間　10月８日（木）から令和３年１月20日（水）まで（土・日・祝日を除く。）** ※郵送の場合、令和３年１月20日（水）必着 **申請時間　９:00から15:00まで** 詳しくは、美里町ホームページまたはKiribiまで	

新型コロナウイルスに便乗した悪質に商法にご注意！

〇SNSの書き込みや広告で関心を引き、不審な通販サイトへ勧誘する手口に気を付けましょう。
〇助成金があるので個人情報を教えてほしいなどのなりすましやオレオレ詐欺に注意。
〇心当たりのない送信元からの怪しいメールなどが届いても、反応しない。
勧誘には、きっぱりと断り、絶対に契約したり、お金を支払ったりしない。
※非通知の電話番号は、電話に出ないようにしてください。身に覚えのない不要な電話がかかってきた場合、警察や家族などに相談するようにしてください。

美里町消費生活窓口では美里町の皆さまから令和元年度中に126件のご相談を受け付けました。
年齢別で見ると70歳以上55件、60歳代22件で60歳以上が６割以上を占めています。
相談件数の多い内容は
架空請求（詐欺）38件
インターネット通信サービス16件
融資サービス11件
となっています。

インターネットやテレビショッピングのトラブル相談が増えています

【相談事例】

- 初回だけお試しのつもりで注文したが、実は定期購入だった。
- 品物の色や柄が、注文時のイメージと違うものが届いた。
- 代金を振り込んだが、商品が届かない。

<u>アドバイス</u>

通信販売を利用する時は
①支払方法や返品条件を、事前に必ず確認する。
②返品は可能か、返品期間は、返品時の送料負担はあるのかなどを確認する。
③前払いはできるだけ避け、商品を確かめてから納得して支払いをする。
商品が届いたら届いた商品は、中身を確認して、商品が異なっている、壊れたものが届いた場合は、すぐに販売業者に連絡をしましょう。
※イメージの違いや使い勝手が悪いなどの理由では、自己都合での返品とみなされ、返品できないこともありますのでご注意ください。

☎33-2114　町民生活課　消費生活相談窓口
＊全国共通の電話番号「消費者ホットライン」188
ガイダンスにしたがって居住地の郵便番号を入力してください。

国民生活センター資料
参考　イラスト消費者庁

灯油の取り扱いに注意しましょう

冬に向かうこの時期は灯油を使う機会が多くなります。それに伴い、家庭のホームタンクからポリタンクに灯油を移すときなどに、目を離したり、バルブを閉め忘れたりしたために、灯油が流出する事故が増えてきます。流れた灯油は、水路から河川に広がり、水質環境を悪化させます。一人ひとりが注意して豊かな自然を守りましょう。
問合先　町民生活課　☎33-2114

文化会館およびコミュニティ施設の利用制限の緩和について

国および県の「新型コロナウイルス感染症対策における令和２年11月末までの催物の開催制限等の緩和」を踏まえ、美里町文化会館および町内各コミュニティ施設の収容率（利用人数）を次のとおり緩和します。

	区　分	例	収容率（利用人数）
文化会館	①大声での歓声、声援などが想定されないもの	クラシック音楽・合唱・吹奏楽・歌謡曲などのコンサート（鑑賞）、演劇、舞踊、講演会、式典など	定員の 100%以内（定員の 831 人以内）
	②大声での歓声、声援などが想定されるもの	ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子向けイベントなど	定員の 50%以内（415 人以内）
コミュニティ施設	①大声での歓声、声援などが想定されないもの	会議、講演会、常にマスクを着用し、呼吸が激しくならない手芸・絵画・華道などの活動など	貸館する施設の定員の 100%以内
	②大声での歓声、声援などが想定されるもの	合唱・合奏・運動・舞踊等のマスクをはずし、または呼吸が激しくなることがある活動など	貸館する施設の定員の 50%以内

【注意事項】
- 施設の利用にあたり、主催者（利用責任者）による感染症対策の実施が必要です。
- 特に、区分①については、主催者（利用責任者）が国および県が定めている感染症対策を徹底することが条件となります。詳しくは各施設またはまちづくり推進課にお問い合わせください。
- 貸館する施設の状況 などにより、定員の 100%の利用とならない場合があります。また、新型コロナウイルスの感染症状況により、収容率、利用人数を制限する場合があります。
- 令和２年 12 月以降については、国および県が示す対応を基に必要に応じて見直します。

問合先　まちづくり推進課　☎33-2180

空き家対策セミナーを開催します！

人口減少社会を迎えて、新たな問題となっている「空き家」について、誰もが直面する地域の課題として、一緒に考えましょう。

日時　11 月 14 日（土）13:30～15:30（受付 13:00）
場所　中央コミュニティセンター　大ホール
定員　先着 20 人　入場料無料
申込　11 月２日（月）～９日（月）
電話または FAX でお申し込みください。
内容　第１部　空き家対策セミナー
「～実家を空き家にしないために～」
第２部　ワークショップ
「カードゲームを使った実践的な悩み解決ワーク」
第３部　税理士による税のお話
※その他に、お家のお悩み相談（要予約）について、アドバイスもいただけます。
講師　桂田　彰子　氏【住教育インストラクター】
風張　ひろみ　氏【税理士】
主催　一般社団法人住教育推進機構　全国古民家再生協会宮城第一支部
共催　美里町
申込先・問合先
まちづくり推進課　☎33-2180　FAX33-2160
※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合もあります。当日は、マスクの着用にご協力をお願いします。

宝くじのコミュニティ助成事業を活用して整備しました

牛飼二区・おくらば自治会では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ備品の整備を行いました。

会議用テーブル 20 脚

スタッキングチェア 60 脚（チェア用台車２台）

組立式テント２つ（テント横幕４枚、重り６つ含む）

移動かまど

申告相談会場が駅東地域交流センターに変わります

問合先　税務課　☎33-2115

毎年２月から３月に行っております町県民税の申告相談〔所得税確定申告〕は、下記の対策を実施するために、令和３年から「駅東地域交流センター多目的ホール」で行いますので、お知らせします。

① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広い会場が必要
② 階段の昇降がないバリアフリーの要望
③ 申告相談職員を集中して配置することにより、申告相談時間の短縮

これまでの２会場から１会場になることや会場が変更になることで、町民皆さまにご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細な内容や申告相談日程は、広報みさと１月号に掲載します。

感染症予防！パソコン・スマホで確定申告

問合先　古川税務署個人課税第一部門
☎ 22-1711（代表）

税務署では、感染症予防対策として国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」での申告をお願いしています。

申告方法は、e-Tax（電子申告）または印刷しての郵送などです。

e-Tax を利用する場合はマイナンバーカードと IC カードリーダライタまたはマイナンバーカード対応スマートフォンが必要ですが、お持ちでない方でも「ID とパスワード」があれば e-Tax を利用することが可能です。

e-Tax 用 ID の発行と操作などの個別相談会も開催しますのでぜひご利用ください。

【e－Tax 用「ID とパスワード」発行・相談会】

税務署職員による ID 発行手続および操作などの個別相談です。発行を希望される方は、ご本人に手続きを行っていただく必要があります。

事前の予約は不要で、１人 10 分程度で手続きできます。

日　　時	11 月 26 日（木）9:30～16:00 （ただし、12:00～13:00 を除く） 11 月 27 日（金）9:30～13:00
場　　所	本庁舎１階町民ホール
必要なもの	本人確認書類（運転免許証など）

令和２年分年末調整説明会の中止について

問合先　古川税務署　法人課税第一部門（源泉所得税担当）　☎22-2654（直通）

例年 11 月中旬に大崎市民会館で開催しておりました「給与所得に関する年末調整説明会」が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、今年は開催しないこととなりました。

なお、令和２年分から給与所得控除、基礎控除などの控除金額や、ひとり親控除などが改正されましたので、内容を必ずご確認ください。また、市町村に提出する給与支払報告書（総括表）の様式も改正されておりますので、ご注意ください。

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による「全国一斉情報伝達試験」を実施します

※実災害と間違えないようにご注意ください

全国一斉情報伝達試験とは、消防庁と気象庁がJアラートを使用した大規模地震発生の情報伝達訓練を行い、国民の自主的な身体防護訓練などの実施を促すものです。

防災行政無線による訓練放送が聞こえたら、各自、机やテーブルの下にもぐるなど、家具の転倒や落下物から身を守る訓練（シェイクアウト訓練）などを行いましょう。

◆訓練放送日時　11月5日（木）10:00頃

◆放送内容　「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」

※１テレビやラジオなどでは放送されません。

※２今回の訓練は、町民一人ひとりによる自主訓練としての取組みをお願いします。

※３エリアメールなどの情報は発信されません。

※４大規模災害の発生など、緊急時には訓練を中止する場合があります。

◆問合先　防災管財課　☎33-2142

令和2年度秋の火災予防運動

11月9日（月）～15日（日）

遠田消防署　☎43-2351

『「火をつけた」セットで確認「火は消した？」』

【令和2年度大崎広域防火標語】古川学園中学校　向井　陸　さん

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
― 3つの習慣・4つの対策 ―

【３つの習慣】

1．寝たばこは、絶対やめる
2．ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
3．ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【４つの対策】

1．逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
2．寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
3．火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
4．お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

消防団による一般家庭の防火診断（11月15日〔日〕）

問合先　防災管財課　☎33-2142

美里町消防団では、消防団後援会および婦人防火クラブと協力し、一般家庭の防火診断を実施します。町民の皆さんのご協力をお願いします。

15日の午前6時30分に消防団員召集のサイレンが鳴ります。火災やその他の災害と間違えないようにご注意ください。

下水道工事に伴う通行止めおよびバス停休止のお知らせ

中組地区の下水道工事に伴い、北浦線の（１）蛇沼（旧道）バス停および（２）浦田中バス停が下記の期間一時休止となります。

休止期間は美里線の蛇沼バス停および中組バス停をご利用ください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆下水道工事に伴う通行止め期間およびバス停休止期間（予定）

11 月２日（月）から令和３年３月 26 日（金）まで

◆工事に伴う通行止めの時間帯は次のとおりです。

〇祝日を除く月曜日から土曜日までの８:30 から 17:00 まで

〇夜間は交通開放します。

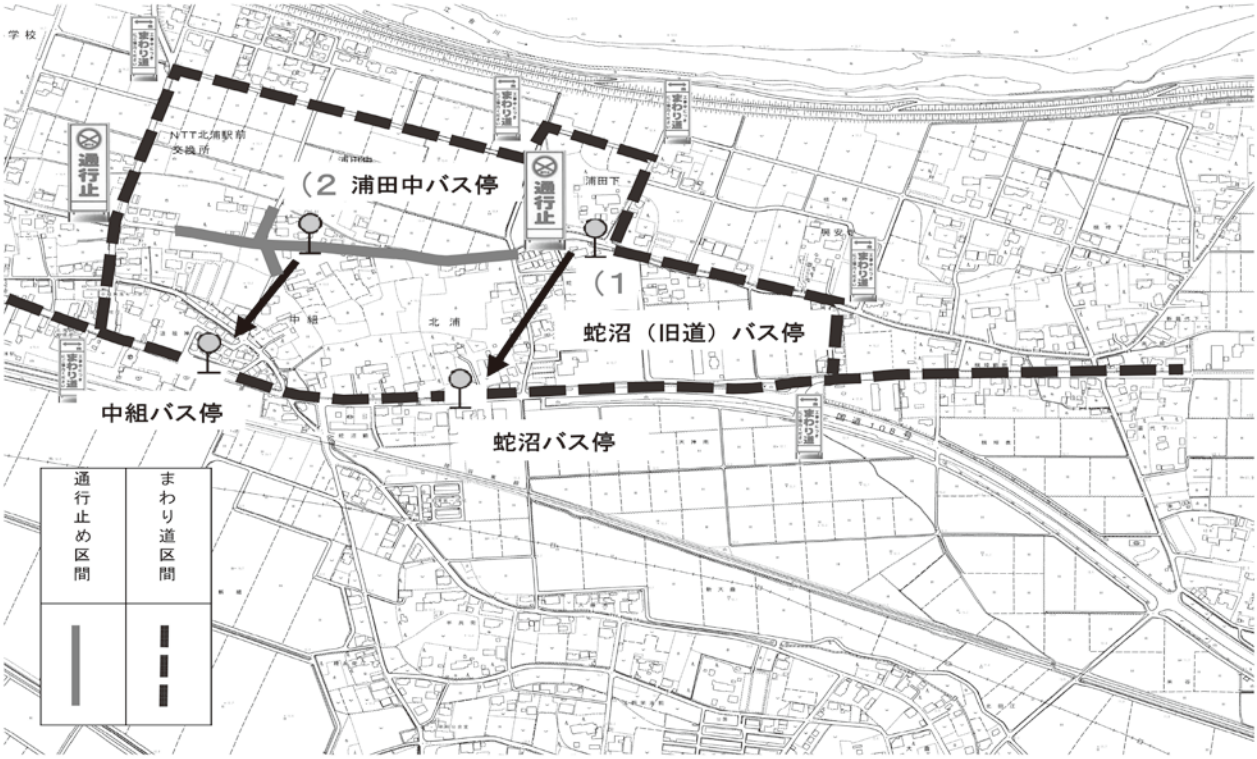

◆問合先　＜下水道工事＞　下水道課　☎33-2193

＜住民バス＞　防災管財課　☎33-2142、新栄観光バス　☎0225-76-3488

運転免許証の返納をされる方へ！

美里町では運転免許証を自主返納された方に対し、移動手段の変化による負担軽減のため、住民バスやデマンドタクシー「さわやか美里号」の乗車回数券を１回のみ交付いたします。

◆支援の対象となる方の条件

①美里町に住所を有する方

②すべての種類の運転免許証を自主返納してから１年以内で、過去に支援申請をしていない方

③「申請による取消通知書」をお持ちの方

以上の３つの条件をすべて満たす方

◆交付する内容について

下記の乗車回数券 10,000 円分を交付いたします。回数券の組み合わせは自由です。

①住民バス乗車回数券

②デマンドタクシー乗車回数券

※各タクシー会社で利用できるタクシー券とは異なりますので、ご注意ください。

※乗車回数券に使用期限はありません。

◆問合先　防災管財課　☎33-2142

農業委員会の委員を募集します

問合先　農業委員会事務局　☎58－1214

美里町では、平成 30 年４月から公募に基づき農業委員会委員を任命しておりますが、現委員が令和３年４月 19 日で任期満了を迎えるにあたり、以下のとおり令和３年４月 20 日から委員になっていただく方を募集します。（なお、美里町は担い手の集積と遊休農地率が、政令で定める基準に該当しているため、農地利用最適化推進委員の募集は行いません。）

◆応募要件

農業に関する識見を有し、農地に関する許可や農地利用の最適化の推進など、農業委員会の職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

（１）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（２）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

◆定員　16 人（農業委員会所掌事項に関し利害関係のない方を含め、認定農業者が全委員の過半数を占めることが規定されています。）

◆任期　３年（令和３年４月 20 日から令和６年４月 19 日まで）

◆選考・任命

美里町農業委員会委員候補者選考委員会での選考を経て、町長が候補者を決定し、議会の同意を得て任命します。

◆推薦・応募方法

推薦用紙と応募用紙は 11 月２日（月）から農業委員会事務局の窓口で配布および美里町ホームページに掲載します。

●一般推薦　個人２人以上の推薦が必要です。

●法人その他の団体からの推薦
　団体代表者の署名が必要です。

●一般応募（自薦）
　応募用紙に必要事項を記入してください。

◆応募期間　11 月２日（月）～30 日（月）

◆応募先　農業委員会事務局

◆推薦・応募者の公表

推薦した人と推薦された人、自ら応募した人の氏名、年齢、職業などを募集期間中および募集期間終了後に美里町ホームページで公表します。

美里町会計年度任用職員（非常勤職員）募集のお知らせ

問合先　税務課　☎33-2115

税務課に勤務していただく、会計年度任用職員（非常勤職員）の募集を行います。
雇用期間は令和３年１月６日から令和３年３月 31 日までです。

職種	募集	応募資格	勤務時間など	報酬
事務補助員	２人	パソコン操作（ワード、エクセルなど）ができる方	月～金曜日の８:30～17:00のうち６時間（週 30 時間）	時給 900 円

◆手当など

上記報酬のほか、通勤手当が支給されます。

◆社会保険など

健康保険、厚生年金保険および雇用保険に加入します。

※詳細は「令和２年度美里町会計年度任用職員（非常勤職員）募集要項（令和２年 11 月）」をご覧ください。（税務課で配布、美里町ホームページに掲載）

◆申込方法

履歴書（市販履歴書に写真貼付）を税務課へ提出してください（郵送可、11 月 16 日（月）必着）。

※申込書類の返却はしません。

◆受付期間

令和２年 11 月２日（月）から 11 月 16 日（月）まで　8:30～17:15

※土・日曜日、祝日を除く

※面接日程などについては、別途お知らせします。

入居者を募集します

＜町営住宅＞

住宅名	所在地	戸数	家賃	駐車場
山の神住宅（単身可）	美里町牛飼字清水江142番地	４戸（２ＤＫ）	20, 500 円～42, 100 円	敷地内にあり
山の神住宅	美里町牛飼字清水江142番地	２戸（３ＤＫ）	24, 500 円～48, 200 円	敷地内にあり
北浦第二住宅（単身可）	美里町北浦字浦田中43番地1	１戸（２ＤＫ）	18, 900 円～37, 100 円	敷地内にあり
北浦第二住宅	美里町北浦字浦田中43番地1	１戸（３ＤＫ）	22, 600 円～44, 400 円	敷地内にあり

■申込方法　11月16日（月）～12月３日（木）の平日のみ本庁舎防災管財課および南郷庁舎町民窓口室で受付します。入居申込用紙は 11 月 16 日（月）から本庁舎防災管財課および南郷庁舎町民窓口室で配布します。また申込多数の場合は、抽選により決定します。

■抽選日時　12 月 17 日（木）9:00～

■抽選会場　中央コミュニティセンター第三研修室

※申込期間に申し込みがない場合は 12 月 18 日（金）以降随時受け付けます。

※入居用件はお問い合わせください。

■問 合 先　防災管財課　☎33-2142

自衛官など（特別職国家公務員）を募集します

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	採用予定月の１日現在、18 歳以上 33 歳未満の方（詳細については、お問い合わせください）	受付中	お問い合わせください
高等工科学校生徒	令和３年４月１日現在 15 歳以上 17 歳未満の男子（中学卒業または見込みの方を含む）※推薦試験については、お問い合わせください	一般 11 月１日（日）～１月６日（水）	一般 １次試験 １月 23 日（土） ２次試験 ２月４日（木）～２月７日（日） いずれか１日
		推薦 11 月１日（日）～11 月 30 日（月）	推薦 １月 10 日（日）・１月 11 日（月） いずれか１日を指定されます

※　試験日、試験会場および出願手続きなど細部につきましては、自衛隊宮城地方協力本部大崎地域事務所までお問い合わせください。

■問合先　自衛隊宮城地方協力本部　大崎地域事務所　☎23-1178

うれしかったこと　町の話題がいっぱい

ニュース

給食に「環境保全米」が提供されます

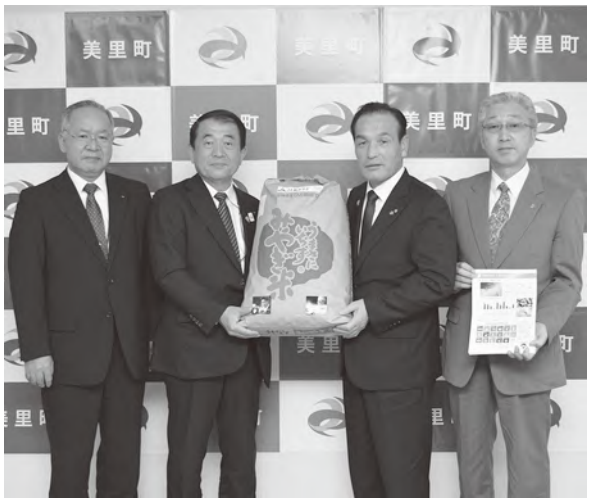

今月から食農教育の推進を目的に、町内小中学校の給食で提供されるお米（ひとめぼれ）を現行の「慣行栽培米」から「環境保全米」に切り替えることとなりました。

「環境保全米」とは、通常のお米づくりと比較して化学肥料や農薬の使う量を半分以下に減らして育てたお米のことです。

今後、JA新みやぎみどりの地区で生産された安全・安心な「環境保全米」が継続して子どもたちに提供されます。

尾西食品株式会社宮城工場と災害協定を締結

９月28日、尾西食品株式会社宮城工場と『災害時における物資供給に関する協定』を締結しました。

尾西食品株式会社は、大崎市古川に工場があり、スポーツ選手や登山家に人気のあるアルファ米などの製造ならびに販売を行う会社です。災害時には、町へ非常食の供給を行います。

農業委員会に女性の力を！

一般社団法人宮城県農業会議の中村功会長が10月８日、国の第４次男女共同参画基本計画により、定員16人の農業委員会委員の女性が占める割合について、30%（５人）を目指す要請書が相澤町長に手渡されました。

農業・農村の発展のためには男性・女性いずれの視点も必要不可欠です。

女性が一歩前に踏み出す勇気は地域農業を変えていきますので、関心のある方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

まちの たのしかったこと…

安心の街を目指して

10月９日、遠田警察署で全国地域安全運動出動式が行われました。「子供と女性の犯罪被害防止」、「特殊詐欺の被害防止」を運動の重点とし、「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに、遠田警察署生活安全課長の号令のもと、管内防犯パトロールへ出動しました。

脱穀に挑戦

10月16日、青生小学校５年生17人が乾燥させた稲の穂先から籾を落とす「脱穀」に挑戦しました。

青生地区行政区長や老人クラブ常磐会の皆さんの指導のもと、児童たちが９月下旬に収穫した餅米「みやこがね」を足踏み式の脱穀機を使い、脱穀しました。

今年度は餅つきを見送り、代わりに各家庭に持ち帰る予定です。

町内の小学校で運動会が開催されました

10月に入り、町内各小学校で運動会が開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年５月に開催していた運動会が休校のため延期となりました。

10月10日に開催した北浦小学校では、子どもたちの元気溢れる姿が見られ、応援に来た家族から歓声が上がっていました。

広　告

シリーズ世界農業遺産

オオサキワンダーミュージアム ～人と大自然の青空博物館～

Vol.1 世界農業遺産「大崎耕土」のウェブサイトをリニューアル

平成29年に認定を受けた大崎耕土の世界農業遺産について、1市4町で構成する大崎地域世界農業遺産推進協議会の取組をシリーズで紹介していきます。

美里町を含む大崎地域1市4町で組織する大崎地域世界農業遺産推進協議会が申請した「大崎耕土」の巧みな水管理と持続可能な水田農業が、平成29年にFAO（国連食糧農業機関）から認定されました。

世界農業遺産は、伝統的な農業や豊かな文化、生物多様性、美しい農村景観など世界的に重要な農業システムを営む地域について一体的に認定し、次世代への継承を図ることを目的としています。

これを受け、大崎地域世界農業遺産推進協議会では、屋根のない博物館「フィールドミュージアム」構想のもと、大崎耕土の地域資源の見える化の取組を行っています。その一環として、世界農業遺産「大崎耕土」のウェブサイトをリニューアルしました。大崎地域の資源をマップ化し、地域ごとに資源の詳細を紹介するなど大崎耕土が世界に選ばれたすばらしい要素であることを伝えています。

大崎耕土
世界農業遺産
OSAKI KOUDO
GLOBALLY IMPORTANT AGRICULTURAL HERITAGE SYSTEMS

世界農業遺産「大崎耕土」ウェブサイト

URL
https://osakikoudo.jp/

QRコード
大崎耕土ウェブサイト

問合先
産業振興課　☎25-3329

大崎耕土の居久根の見学会受入や写真提供にご協力ください

大崎地域世界農業遺産推進協議会では、大崎耕土の豊かな景観を構成している屋敷林「居久根（いぐね）」の保全と活用に係る取組を行っています。

協議会では現在、居久根の見学会の受入や写真の提供にご協力いただける方を募集しています。ご応募いただいた方の中から抽選で10名様に3,000円相当の大崎地域の地場産品、また、希望者全員にドローンで上空から撮影したご自宅の写真をプレゼントします。

大崎耕土ウェブサイトに応募用紙を掲載していますので、必要事項を記入のうえ、E-mailまたは郵送にてご応募ください。

応募期間　11月1日（日）～12月10日（木）

応募資格　大崎地域内（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町）に所在する居久根を待つ所有者など（自薦他薦を問いません）※他薦の場合は所有者の了解のうえ、お申し込みください。

問合先　大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局
☎23-2281　E-mail　osaki-giah@city.osaki.miyagi.jp
大崎耕土ウェブサイト　URL　https://osakikoudo.jp

丑年のご挨拶は「みさとまちこちゃん」で！

来年は丑年です！
牛の被り物がトレードマークのみさとまちこちゃんが晴れ着姿で新しい年を祝います。
データをダウンロードして、年賀状やカードの作成などにぜひご利用ください。
はがきサイズのWORD形式とイラストのみのZIP形式フルカラーでデザインしています。
ダウンロードは、美里町ホームページからどうぞ。

美里町ホームページ
https://www.town.misato.miyagi .jp
＞観光物産 ＞みさとまちこちゃん
＞新年イラスト
問合先　まちづくり推進課　☎33-2180

体育施設利用のお知らせ

■体育施設利用登録団体説明会

トレーニングセンター第一競技場・南郷体育館を定期的に利用している登録団体を対象に、冬季間（12月～３月）の利用について説明会を開催します。
利用を希望する団体は、次の日程で開催する利用登録団体説明会にご出席ください。

日時　11月12日（木）19:00～
会場　トレーニングセンター
※第一競技場利用団体はトレーニングセンター、南郷体育館利用団体は農村環境改善センターとなります。また、両会場同日開催となります。
登録期間　12月～３年３月
利用料　月 1,600円
※詳細についてはお問い合せください。
問合先　トレーニングセンター　☎34-2865
南郷体育館　☎58-0913

参　加　者　募　集

■美里町謎解きウォーク！

町の魅力の再発見や自然にふれながら、設定したコースを交差点や分岐点を記載したコマ図のみを頼りに進む謎解きウォークを開催します。
チェックポイントの課題をグループで解決しながら歩く楽しさを感じてみませんか。

日時　11月15日（日）（雨天中止）９:00から受付開始
※集合場所、開始時間などの詳細については申込時にお知らせします。
コース　美里町南郷地区(6.0km程度)
定員　先着40人（定員になり次第締切）※基本１グループ４人で編成します。
費用　500円（当日受付で徴収、保険料含む）
申込　11月６日（金）～11月12日（木）９:00～17:00
南郷体育館まで直接来館し、お申し込ください。
対象　町内在住もしくは、通勤通学している方。ご家族、ご友人同士でのご参加をお待ちしております。
その他　新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とする場合があります。また、感染防止のためマスクの着用にご協力ください。
問合先　南郷体育館　☎58-0913

■みんなで学ぶ地域防災「みやぎ出前講座」

近年、ゲリラ豪雨の頻発化など、雨の降り方が変わってきています。水害からの命を守るため、河川に関する防災情報を活用した洪水に備えるための知識を、分かりやすく説明します。

日時　11月13日（金）
13:30～14:30
会場　北浦コミュニティセンター「多目的ホール」
講師　田名部一郎氏（宮城県土木部河川課主任技師）
対象　美里町民
※新型コロナウィルス感染防止のため、定員を50人厳守とします。
費用　無料
申込　11月６日（金）まで、電話・FAX・電子メールで受け付けます。（先着順）
申込先・問合先
北浦地区自主防災組織連合会事務局　北浦コミュニティセンター　☎・FAX 34-2224

図書館はみんなの本棚

～小牛田図書館新着資料～

―小説・エッセイから―

「心淋し川」　西條　奈加
「えにし屋春秋」＊　あさの　あつこ
「楽園の烏」　阿部　智里
「灯台からの響き」＊　宮本　輝
「獣たちのコロシアム」　石田　衣良
「我々は、みな孤独である」＊　貴志　祐介
「あなたのご希望の条件は」瀧羽　麻子
「猫弁と星の王子」　大山　淳子
「夜に駆ける」　星野　舞夜
「真夜中のたずねびと」　恒川　光太郎
「ちよぼ」　諸田　玲子
「作家の贅沢すぎる時間」　伊集院　静
「超シルバー川柳　あっぱれ百歳編」＊
「レイラの最後の10分38秒」　エリフ・シャファク

―社会の本―

「ビューティーケアがくれた贈りもの」　今野　清子
「編集部が本気で選んだ宮城を楽しむおでかけ＆宿」＊
「マイナンバーカード・マイナポータ徹底活用丸わかりマニュアル」＊
「老活のすすめ」　坂東　眞理子
「武漢日記」　方方
「避難所に行かない防災の教科書」＊　西野　弘章

趣味・芸術の本―

「消えゆく動物」ジュエル・サートレイ
「夜に飲むリカバリースープ」　浜内　千波
「かぎ針編みのふわもここもの」
「鉄道遺産をめぐる」
「丑を描く」

～南郷図書館新着資料～

「浅田家！」　中野　量太
「死神の棋譜」　奥泉　光
「類（るい）」　朝井　まかて
「沖晴くんの涙を殺して」　額賀　澪
「風よあらしよ」＊　村山　由佳
「三度目の恋」＊　川上　弘美
「同姓同名」　下村　敦史
「ルパンの星」　横関　大
「ルビィ」　重松　清
「全国御城印大図鑑」＊　攻城団
「三島由紀夫事件50年目の証言」　西　法太郎
「四季dancyu秋のキッチン」
「『繊細さん』の知恵袋」　武田　友紀
「シニア六法」＊
「感染症の日本史」　磯田　道史

＊印は小牛田・南郷に所蔵しています。

～小牛田図書館・南郷図書館のご案内～

開館時間　10:00～18:00
休 館 日　月曜日、第１木曜日、祝日(小牛田図書館は祝日が土・日曜日の場合は開館)、年末年始
※11月２日、３日、５日、９日、16日、23日、24日、30日
12月３日、７日、14日、21日、28日～１月４日

文芸

《小牛田歌会詠草》九月歌会

生前の姑の着てゐし活動着に包まれながら今日も草を引く　今野　敏子
墨象の勢ひ麗しちらしがき凡歌顕たしむ友の筆あと　菅原　喜久子
酷暑続く今日も一口また一口氷入れし真水もつとも旨し　新沼　せつ子
病院のトイレがふいに流れ出す詰まり防止対策らしい　福島　明
何とまあ、美しい色か青々とすき透るほどの夏空仰ぐ　水間　直造
菜園の黄のズッキーニは丸みおび禅智内供の鼻を思わす　森　マサ子
老いたれば共にホームに語らむと約せし友の忽ち逝きぬ　山崎　よし

《せせらぎ短歌会詠草》九月歌会

コロナ禍に漂流する我チコちゃんで曜日知るヴエノスの日々　七海　照美
出征の兄を家族と見送りしいまは無人の故里の駅　中村　ゆり子
赤とんぼ真赤になりて戻り来るゆだる残暑の柿の木の先　佐々木　百合子
黒アゲハ庭の白百合目掛け来てひととき過ごし大きく翔べり　渋谷　裕子
猛暑日の草取りあとの昼餉には梅干しからんだお茶づけ啜る　熊谷　松雄
ゆるゆると劣へてゆくわがいのち庭のトンボが一日見てゐる　齋藤　俊輝
鬼太郎のセリフをノートに書いてみる「みえないものを信じる心」　阿部　まなみ

《小牛田川柳同好会作品》

黄金色波打つ稲穂笑顔満ち　佐々木　弘子
新米が藻塩で美味しい日本一　我妻　昭
恋仲になってもコロナ口を閉じ　斎田　てい
ラケットに愛を闘うなおみさん　尾形　晃子
日曜日再開嬉しのど自慢　原　光子

美里町文化会館から　☎33-2730　http://www.misato-hall.jp

腹式呼吸と発声であなたも健康に！

健康ボイストレーニング教室

発声・声量・滑舌・話し方・歌唱力 UP!!

大きな声で歌を歌うと、スポーツをした時のような爽快感がありませんか？

それは、声を出すことによって腹筋を使ったり、肺を使って酸素をたくさん取り込んだりと、身体中のさまざまな筋肉を使うためです。

「健康ボイストレーニング教室」は、皆さんが知っている歌を歌いながら、より良い声を出すための呼吸法、発声のための体操などを学び、腹筋を使って内蔵脂肪が減ることも期待しつつ、ストレスのない健康的な身体づくりを目的とする教室です。

上手く歌えるようになって、カラオケで周りをびっくりさせたい方、歌を歌ってストレス発散をしたい方など…

あなたも楽しく歌ってみませんか？

「３密」を避けるため、会場を練習室から大ホールに変更し、広々とした中で行っておりますので、お気軽にご参加ください！

【活動日】毎月　第４火曜日　19:30～21:00　※変更の場合あり
【内　容】発声のための体操・呼吸法・歌
【対　象】年齢・性別を問わずどなたでも参加ＯＫ！
【参加費】無料
【講　師】高柳　ユミ
【ピアノ】菅原　保広

♪クリスマスコンサート 2020＆
みんなで歌おう健康ボイストレーニング教室♪

12 月 20 日（日）　13:30～（参加・入場無料）
※詳細は広報 12 月号でお知らせします

※お知らせ

11／7（土）停電を伴う点検作業のため、臨時休館とします。

美里町文化会館　イベント情報　※最新情報はホームページをご覧ください!!

開催日	催し名	開演	問合先
11／24（火）	健康ボイストレーニング教室（11 月教室）参加無料	19:30	美里町文化会館 ☎33-2730

コミュニティセンター

●中央コミュニティセンター　☎33－2180
●本小牛田コミュニティセンター　☎33－2739
●駅東地域交流センター　☎31－1321
●北浦コミュニティセンター　☎34－2224
●中埣コミュニティセンター　☎34－1321
●青生コミュニティセンター　☎32－5801
●農村環境改善センター　☎58－0123

文化施設

●文化会館　☎33－2730
●近代文学館（図書館）　☎33－3030
●南郷図書館　☎58－1212

体育施設

●トレーニングセンター　☎34－2865
●南郷体育館　☎58－0913
●スイミングセンター　☎58－2220

※素山野球場、牛飼テニスコートについての連絡はトレーニングセンターへ
※中埣運動場についての連絡は中央コミュニティセンターへ
※南郷運動場、南郷球場、南郷テニスコート、野外活動施設についての連絡は南郷体育館へ

広　告

光
解体のことならまかせて安心
建設業　宮城県知事許可（般-29）第18022号
宮城県　山形県　岩手県収集運搬許可
(有) 光栄建設工業
代表取締役　門間　健
大崎市古川飯川字矢根倉６７－１
☎０１２０－２６２－５６７
TEL（0229）26-5056・FAX（0229）26-2050

yamase ヤマセ電気株式会社
～更なる飛躍を目指して～

ヤマセ電気株式会社　美里工場
代表取締役会長　小林　清男
代表取締役社長　菱沼　厚
本社：色麻町四釜字はぬ木町154-1
TEL 0229-65-4016(代)
FAX 0229-65-4168
美里工場：美里町青生字柳原80
TEL 0229-65-4016(代)
FAX 0229-31-2235
http://www.yamase-net.co.jp/

町内の空間放射線量率 （令和２年９月11日～令和２年10月10日）

単位は「マイクロシーベルト／時（μSv／ｈ）」です。測定結果は携帯用測定器による数値のため、参考値となります。なお、庁舎の測定値は期間内の最小値～最大値です。 **問合先** 防災管財課 ☎33-2142

測定場所		測定日	地上１ｍ	地上50ｃｍ
庁舎（週一回）	美里町役場本庁舎	火曜日	0.05～0.05	0.05～0.06
	南郷庁舎	火曜日	0.05～0.06	0.06～0.06
小学校・中学校（月一回）	小牛田小学校	10/8	0.05	0.05
	不動堂小学校	10/6	0.06	0.06
	北浦小学校	10/6	0.04	0.04
	中埣小学校	10/6	0.04	0.04
	青生小学校	10/6	0.05	0.05
	南郷小学校	10/6	0.04	0.04
	小牛田中学校	10/6	0.04	0.04
	不動堂中学校	10/6	0.04	0.04
	南郷中学校	10/6	0.06	0.06

測定場所		測定日	地上１ｍ	地上50ｃｍ
幼稚園・保育所等（月一回）	こごた幼稚園	10/6	0.04	0.04
	ふどうどう幼稚園	10/6	0.04	0.04
	げんきドーム	10/6	0.04	0.04
	小牛田保育所	10/6	0.04	0.05
	小牛田保育所分園	10/6	0.04	0.04
	青生児童館	10/6	0.05	0.05
	南郷児童館	10/7	0.05	0.05
	牛飼児童館	10/6	0.05	0.05
公園（月一回）	小牛田駅前公園	10/6	0.04	0.04
	山前史跡公園	10/6	0.05	0.05
	牛飼水辺公園	10/6	0.05	0.04
	ふるさと佐野南公園	10/6	0.06	0.06

〔測定器：環境放射線モニタPA－1000Radi、PA－1100Radi〕

モニタリングポスト・モニタリングステーションの空間放射線量率（令和２年９月11日～令和２年10月10日）

測定期間内の最小値と最大値です。単位は「マイクロシーベルト／時（μSv／ｈ）」に換算しています。
なお、掲載している測定値は原子力規制委員会のホームページおよび県環境放射線監視システムの速報データから町が独自に集計したものです。 **問合先** 防災管財課 ☎33-2142

国設置モニタリングポスト（役場本庁舎）

最小値	最大値
0.036	0.047

詳しい測定結果は、原子力規制委員会ホームページ（http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/）をご覧ください。

県設置モニタリングステーション（小島運動場）

最小値	最大値
0.058	0.075

詳しい測定結果は、県環境放射線監視センターホームページ（http://www.miyagi- ermc.jp/）をご覧ください。
※期間内に欠測あり。

（参考）国が示す年間追加被ばく線量の基準：年間１ミリシーベルト（0.23マイクロシーベルト／時）

学校等給食放射能測定分析結果
◆給食全献立（調理後）・給食用食材（調理前）

給食全献立：平成24年２月６日～令和２年10月10日
給食用食材：平成24年６月１日～令和２年10月10日

平成29年９月から、こごた幼稚園・ふどうどう幼稚園の給食全献立の放射能測定分析を開始しました。

【測定結果】
これまでのところ、給食用食材から放射性セシウムは検出されていません。（測定機器の検出下限値未満）

問合先 防災管財課 ☎33-2142
教育総務課 ☎58-0500
子ども家庭課 ☎33-1411

農林業系廃棄物集積場所周辺の空間放射線量率

平成30年１月から３カ月に１回の測定となります。

【測定器：エネルギー補償型γ線用シンチレーションサーベイメーター】

測定場所	測定日	地上１ｍ	地上50ｃｍ
南郷第４地区農業集落排水処理施設内外	9/1	0.040	0.039

単位は「マイクロシーベルト／時（μSv／ｈ）」です。
数値は集積場所周辺６カ所の測定値の平均値です。

問合先 産業振興課 ☎58-2374

持込食品の放射能測定分析結果

町では、平成24年２月から持込食品など（営利目的を除く）の放射能簡易測定を実施しています。令和２年10月10日までに持ち込まれ測定した食品は542件131品目でした。測定の結果、放射性セシウムの新基準値を超えた食品は58件18品目です。

■令和２年９月11日～令和２年10月10日

※持込食品の測定依頼は、ありませんでした。

■食品に含まれる放射性セシウムの基準値（平成24年４月～）

食品群	基準値
飲料水	10 Bq（ベクレル）/kg
牛乳	50 Bq（ベクレル）/kg
乳児用食品	50 Bq（ベクレル）/kg
一般食品	100 Bq（ベクレル）/kg

※測定を希望される方は電話でお申し込みください。
（要予約） **問合先** 防災管財課 ☎33-2142

詳しい測定結果は町ホームページをご覧ください。
http://www.town.misato.miyagi.jp/

検診のお知らせ

下記の日程で実施します。当日は自宅で体温を測り受診票に記入してお持ちください。お申し込みしていない方で検診希望の方は健康福祉課へお問い合わせください。

今年度はどの検診も未検者検診は実施しません。検診実施期間内に忘れずにお受けください。

＜結核検診＞

日程	場所
11月10日（火）～11月13日（金）	活き生きセンター
11月16日（月）～11月17日（火）	健康福祉センターさるびあ館
11月18日（水）～11月20日（金）	駅東地域交流センター
11月21日（土）～12月2日（水） （22日・23日・28日・29日を除く）	健康福祉センターさるびあ館

＊受付時間は全日9:00～11:00、13:30～15:30です。申込の方には受診票を配布しています。

＊車いす利用の方の検診時間を設けます。希望の方は11／13（金）までにご連絡ください。

日　時　11月20日（金）12:30～13:00（予定）　**場　所**　駅東地域交流センター

＜特定健康診査・健康診査・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診・歯周疾患健診・風しん抗体検査＞

日　程　12月3日（木）～12月22日（火）（土・日を除く）

＊歯周疾患健診はこの日程のうち4日間のみ実施予定です。

＊申込の方には1カ月程度前に受診票を郵送します。詳細は同封のお知らせをご覧ください。

問合先　健康福祉課　健康推進係　☎32-2945

～～～　11月は児童虐待防止推進月間です　～～～

気づいてください。虐待を受けている子供はサインを送っています。

189（いちはやく）知らせて守る　子どもの未来

≪児童虐待とは…？≫

○身体的虐待　殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす　など

○性的虐待　子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など

○ネグレクト　乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する　など

○心理的虐待　言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）　など

虐待は子どもに対する重大な権利侵害です。児童虐待かもと思ったらすぐに下記3桁ダイヤルへ電話をお願いします。近隣の児童相談所につながります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

いち　はや　く

189

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所または下記問合先へご相談ください。

問合先　子ども家庭課　☎33-1411

健康福祉課　健康推進係　☎32-2945

11 月は「みやぎ食育推進月間」です！

宮城県では、県民一人ひとりが主体的に実践する「食育」の取組を推進するため、毎年 11 月を「みやぎ食育推進月間」と定めています。皆さんも、自分の食生活と健康について考えてみませんか？

ストップ肥満！普段の食生活を振り返ってみましょう

宮城県はメタボ該当者および予備群の割合が高く、特に大崎圏域は県内でもトップクラスです。また、成人だけでなく子どもの肥満率の高さも問題視されています。

家庭内で、普段の食生活やおやつのルールについて話し合ってみませんか？

美里町の小学生の
7～8 人に 1 人は
肥満傾向児です！

肥満度調査(小学生)

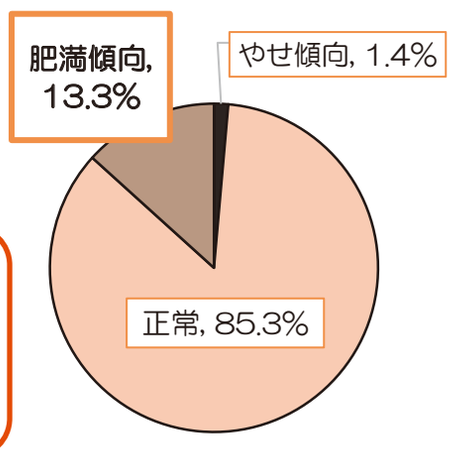

出典：令和元年度美里町食育に関する調査

やめよう！夜のおやつ

宮城県の５歳児の肥満傾向児出現率は、全国**男子ワースト１位、女子ワースト３位**です（平成 30 年度）

おおさき健康レベルアップ宣言では、肥満防止のスローガンとして「やめよう！夜のおやつ」を呼び掛けています。幼少期から食習慣に気をつけることが大切です。

美里町の食育活動

美里町では、さまざまな食育推進の取り組みを行っています。

これまでの主な活動をご紹介します。

〇町内小学生対象の親子料理教室
〇子育て支援センター利用者対象の「食育の日」活動（６月、11 月）
〇１歳６か月児健診時に「食育の日」の PR と野菜レシピのプリントを配布（毎月）
〇町立幼稚園・保育所の保護者に向けた「食育通信」プリントの配布（年５回）

▲昨年度の「親子料理教室」の様子

美里町の食育ホームページをチェック！

食育の日活動で配布したレシピや、親子料理教室で実施した献立、食育通信のバックナンバーなどを掲載しています。家庭での献立作成のヒントにお役立てください。

QR コードから食育ページに GO！

▲昨年度 11 月の
「食育の日」活動で提供した
「洋風おから」と「焼き大根」

11 月はみやぎ食育推進月間 ～「食べること」は「生きること」～
日頃の食生活を見直し、家族みんなで健康について考えましょう

相　談　健　診

項　目	月　日	受付時間・会場	対　象
股関節検査	11／17（火）	14:45 ～ 14:55 佐々木整形外科	２年７月生（バスタオル持参）
６か月児相談	11／12（木）	9:00 ～ 9:20 さるびあ館	２年５月生（バスタオル持参）
１歳３か月児健診	11／19（木）	13:00 ～ 13:15 さるびあ館	元年８月生（バスタオル持参）
１歳６か月児健診	11／25（水）	12:45 ～ 13:00 活き生きセンター	31年４月生（歯ブラシ・バスタオル持参）
３歳児健診	11／18（水）	12:00 ～ 12:15 活き生きセンター	29年４月生（歯ブラシ持参）

※令和２年11月４日（水）に実施予定であった令和２年６月生まれのお子さんの４か月児健診は、対象人数の関係で12月２日（水）に実施します。
※令和２年11月24日（火）に実施予定であった平成30年４月生まれのお子さんの２歳児健診は、対象人数の関係で12月８日（火）に実施します。

母子健康手帳交付

場所　さるびあ館、活き生きセンター
受付時間　8:30～17:00　土・日曜日、祝日は除く
※面接票に記入後、交付となりますので、20分程度かかります。
お持ちいただくもの　①妊娠届、②マイナンバーがわかるもの（個人番号カードまたは通知カードなどの個人番号が記載された証明書）、③顔写真付きの証明書（運転免許証など）
※来所する際は、事前に健康福祉課にご連絡ください。

定期予防接種について

予防接種は、感染症の発生や重症化予防、まん延予防のために、感染症ごとに適切な接種年齢が定められています。医療機関では感染症防止対策に努めながら実施していますので、対象年齢期間中に忘れず接種しましょう。対象年齢を過ぎると有料になりますので、ご注意ください。

ご不明、ご心配な点があれば、かかりつけ医か健康福祉課へご相談ください。

予防接種の委託医療機関になっていた横山医院は、閉院のため、委託医療機関から除かれましたのでお知らせします。

問合先　健康福祉課健康推進係　☎32-2945

相談支援教室「すくすく」

ことばがゆっくりだったり、落ち着きがなかったり、遊びが偏っていたりなどのお悩みのある親子の皆さんと一緒に、いろいろな遊びを通して、一人ひとりの伸びて行く芽を見つけだし、成長を支援する教室を行っています。

日時　11月９日、30日（月）
10:00から11:30頃まで
場所　さるびあ館
対象　ことば、動き、遊びなどが気になっている、幼稚園に入る前までの親子
定員　親子８組
費用　保険料
申込　利用登録が必要ですので、詳しくは、お問い合わせください。
問合先　健康福祉課　☎32-2946

虫歯のなかった子

（３歳児健診　10月実施）

草彌　栄人（えいと）くん（八　幡）

門田　陽和（ひより）くん（町１区）

塚　昇馬（しょうま）くん（不動堂４区）

渡邉　蒼己（そうき）くん（不動堂４区）

大沼　晴人（はると）くん（駅東１区）

佐藤　優羽（ゆう）ちゃん（駅東１区）

水嶋　陽菜（ひなの）ちゃん（駅東１区）

瀬戸　愛菜（あいな）ちゃん（駅東２区）

今野　永翔（えいと）くん（駅東２区）

皆川　玲結（れゆ）ちゃん（駅東２区）

吉野　詩織（しおり）ちゃん（駅東２区）

齋藤　柊斗（しゅうと）くん（峯　山）

伊藤すみれちゃん（御　免）

勝又美乃里（みのり）ちゃん（御　免）

篁　侑人（ゆうと）くん（中　組）

菅原　玄輝（げんき）くん（彫　堂）

浅野　潤（じゅん）くん（平針２区）

和賀　允希（みつき）ちゃん（堀　切）

阿部　雫（しずく）ちゃん（松ケ崎）

千田　南（みなみ）ちゃん（梅ノ木）

髙橋　一桂（いっけい）くん（練　牛）

■令和３年版「みやぎ手帳（県民手帳）」販売開始のお知らせ

在庫が無くなり次第販売を終了しますので、お早めにお求めください。

見やすく使いやすい月間予定表

カレンダー式で、過去５年間の天気マーク、二十四節気・雑節などが掲載

仕事・生活に役立つ資料

県民相談窓口や宮城県内救急医療施設、仙台市・東京都の地下鉄路線図などが掲載

販売価格　600円（消費税込）

販売期間　11月２日（月）から12月18日（金）まで

販売窓口　本庁舎会計課、企画財政課／南郷庁舎町民窓口室

問合先　企画財政課　☎33-2113

■「わいど写真展」

東北地方、宮城県内の自然の風景などの作品を展示します。ご来場お待ちしています。

期間　第１部　11月４日（水）～15日（日）、第２部　11月17日（火）～28日（土）８:45～17:00（12:00～12:45閉所）

４日は13:00から開催、28日は15:00まで開催。

毎週月曜日定休（月曜日が祝日の場合は翌日）

場所　美里町総合案内所　展示スペース（JR小牛田駅１階）

入場料　無料

出展者　写真を楽しむ会 わいど

問合先　美里町総合案内所　☎31-1801

■巡回無料法律相談会

住宅ローン、金銭の貸借、相続トラブル、離婚、労働トラブル、いじめ、その他弁護士に相談してみませんか。

※相談は無料ですが、事前予約の方が優先になります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。

日時　11月30日（月）11:00～13:00

場所　健康福祉センターさるびあ館　大広間３

問合先　法テラス東松島　☎050-3383-0009

大　会　結　果

■令和２年度美里町民男子シニア・レディースゴルフ大会（９月24日。鳴子カントリークラブ。敬称略）

優　勝　伊　藤　信　悦

準優勝　及　川　　佐

第３位　大　友　孝　信

第４位　村　上　啓　二

第５位　佐々木　祝　雄

ベストグロス　及　川　　佐　78

郷土資料館からのお知らせ
問合先　☎090-2796-9369

※月曜日、祝日、第一木曜日は休館

■テーマ展「民俗パネル展」

北部管内の２市４町が合同で実施するパネル展です。町内外の民俗文化について写真をもとにわかりやすく紹介します。

日時　10月23日（金）～11月10日（火）10:00～16:00

※最終日は15:00まで

■文化財ボランティア募集中！

郷土資料館では、資料整理やイベント支援などを行っていただく、文化財ボランティアを募集しています。登録いただいた方々には、説明会と養成講座を受講いただき、その後、ご自身の興味関心の深い分野で活動いただきます。お気軽にお問い合わせください。

■秋の企画展「真空管ラジオ」

戦前・戦後においては特に貴重な情報源として活躍した「ラジオ」。今回は町内の方から寄贈いただいた戦後期の「真空管ラジオ」を、借用資料とともに展示します。また、資料館で修繕を終えた同時代の機械である「携帯型蓄音機」でも資料館所蔵のレコードを再生するほか、皆さまが所有されているSP盤レコードをご持参いただければ試聴も可能です。

期間　10月31日（土）～11月29日（日）10:00～16:00

職　員　人　事　異　動

10月１日付

＜異動＞（　）内は前職

ふどうどう幼稚園

▲教諭

荒　志穂（なんごう幼稚園）

温かい善意を ありがとうございます

▼新型コロナウイルス感染症対策に対する支援として寄付金をいただきました

「美里町北浦梨フェア2020」参加店　様

▼近代文学館、南郷図書館へ

ボランティアグループかけはし　様

本清掃用ウエス

広　告

～英語も KUMON で!!～

11月無料体験学習受付中！

開催期間11月１日～11月30日の期間中、1週間で計2回無料で学習が体験出来ます。

☆お問い合わせは下記公文式教室まで☆

本小牛田教室　◆学習日：火・金　指導者：齋藤 久美子　TEL：090－3469－7770

南郷教室　◆学習日：月・木　指導者：関谷 弘子　TEL：080－3146－4711

新築・リフォーム
太陽光発電なら
おまかせ下さい！

株式会社 菅原工務店

宮城県大崎市古川旭一丁目10-24（イオン古川店北隣）

0120-073-670

まずは
＼モデルハウスへ／

http://www.sugawara-koumuten.com

大崎保健所からのお知らせ

■ＨＩＶ・クラミジア抗体検査

日時　詳しくは、下記までお問い合わせください。
場所　大崎合同庁舎２階診察室
※事前に予約が必要です。
※骨髄バンクの登録も同時に行っています。
問合先　大崎保健所疾病対策班
☎91-0714

■定期相談

●精神保健福祉相談
●アルコール関連問題相談
●思春期･青年期引きこもり相談
場所　大崎合同庁舎２階相談室
※事前に予約が必要です。日時は電話にてお問い合わせください。
問合先　大崎保健所母子・障害第二班　☎87-8011

国保医療費のお知らせ

令和２年６月診療の国保医療費をお知らせします。

被保険者数	5,674人
医療費総額	211,188,265円
町の負担金	177,383,935円
個人負担額	33,804,386円
１人当たりの町の負担	31,262円

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。
※社会保険などに加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きが必要です。
問合先　町民生活課　☎33-2114

美里町立南郷病院からのお知らせ

■風邪症状がある方へ

風邪症状のある方は感染予防のため、受診の際にあらかじめ電話連絡をしていただくようお願いします。
内科診察日　月曜日～金曜日
外科診察日　月曜日～金曜日
小児科診察日　毎週水曜日
整形外科（※）診察日
11月９日、30日（月）
眼科（※）診察日
11月11日（水）
担当医　角田 雅宏　先生
受付時間
＜内科・外科＞
８:30～11:30、12:30～15:30
＜小児科＞
８:30～11:00、12:30～14:30
診療時間（内科･外科･小児科）
９:00～12:00、14:00～17:00
※整形外科と眼科の診察は予約制となっており、予約は内科外来で14:00～17:00に受け付けています。診療当日の受付時間と診療時間は、予約時にご案内しています。また、診察日が変更となる場合がありますので、電話などでご確認ください。
休診日　土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休診となります。
問合先　町立南郷病院☎58-1234

人口＆世帯数

【令和２年10月１日現在】
人口　24,231人（前月比-32人）
男　11,780人（前月比-16人）
女　12,451人（前月比-16人）
世帯数　9,221世帯
（前月比+４世帯）
９月中の
出生　４人　死亡　25人
転入　32人　転出　43人

お知らせ

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月12日（木）から11月18日（水）までの７日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。
時間　11月12日(木)～18日(水)
８:30～19:00　※土曜日・日曜日は10:00から17:00まで
費用　無料　※予約は不要です。
秘密は固く守ります。
電話番号　0570-070-810（ナビダイヤル）
問合先　仙台法務局人権擁護部
☎022-225-5743

■こころの健康相談（精神保健相談）

「イライラして気分が落ち着かない」「夜、眠れない」「物忘れが心配だ」など、心に関する悩み事や心配事の相談に応じます。お気軽にご相談ください。
相談の内容や相談者のプライバシーは守られます。
日時・場所
11月17日（火）９:30～12:00
活き生きセンター
内　容　相談医との個別相談
問合先　健康福祉課　☎32-2945
※予約制となりますので、１週間前までにご連絡をお願いします。

■『みさと・こころカフェ』を開催します

「介護保険サービスのことを知りたい」「認知症のことについて知りたい」「健康について教えてほしい」など、どなたでも来所可能な、個別相談ができる機会です。
町の生活支援コーディネーター、保健師、社会福祉士がお待ちしています。申込は不要ですので、気軽にお立ち寄りください。
日時　11月25日（水）
10:30～正午
場所　本小牛田コミュニティセンター
問合先　地域包括支援センター
☎32-2944

町内の交通事故発生状況

項目別／年別	総発生件数		物損事故件数		人身事故件数 件数		死者		傷者	
令和２年９月	25	(256)	22	(227)	3	(26)	0	(0)	3	(33)
令和元年９月	30	(318)	22	(276)	8	(34)	0	(0)	9	(53)
増　減	-5	(-62)	0	(-49)	-5	(-13)	0	(0)	-6	(-20)

９月中に発生した事故、（　）は１月からの累計です。　遠田警察署

～ 飲酒運転は しない　させない　ゆるさない ～

各　種　相　談

一人で悩まず、ご相談ください。

相談種目	相談内容	日　時	場　所	問合先
行政相談 町政相談	行政相談委員兼町政相談員が国や町など行政機関などの業務に関する苦情や意見、要望などの相談に応じます。	11月 9日（月） 10:00～12:00	南郷庁舎	南郷庁舎町民窓口室 ☎58-1211
		11月10日（火） 10:00～12:00	中央コミュニティセンター	総務課秘書室 ☎33-2112
人権相談	人権擁護委員が人権問題や関連する諸問題の相談に応じます。	11月12日（木） 10:00～15:00	活き生きセンター	健康福祉課 社会福祉係 ☎32-2946
高齢者に関する相談	高齢者の介護、健康や病気、お金や財産管理、心配ごとや困りごとなどの相談に応じます。	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:15	さるびあ館	長寿支援課 地域包括支援センター ☎32-2944
子どもや家庭での悩み相談	生活相談員が子育てやDVなどで悩んでいる方の相談に応じます。	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:15	さるびあ館	健康福祉課 健康推進係 ☎32-2945
起業相談	起業を考えている方や起業準備中の方などの相談に応じます。	11月11日（水） 9:00～17:00	起業サポートセンターKiribi	起業サポートセンターKiribi ☎25-3329
ふくしなんでも相談	くらしに関わる困りごとなど内容は問いません。社協事務局で随時相談に応じます。 ①一般相談（来所または訪問） ②電話相談	①月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:15	駅東地域交流センター	美里町社会福祉協議会 ☎32-2940
		②年中無休 ほっとダイヤル	7:00～20:00 ☎070-6401-2681	
無料法律相談	相続・損害・多重債務・家族問題など、弁護士が相談に応じます（1人当たり30分程度）。完全予約制で、電話にてお申し込みください。	12月18日（金） 13:30～15:30	駅東地域交流センター	美里町社会福祉協議会 ☎32-2940 （予約電話）
いじめ相談	美里町青少年教育相談	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:00	南郷庁舎 教育相談室	教育相談室 ☎58-1209
	宮城県警察「いじめ110番」	8:30～17:15（土日祝祭日、年末年始を除く）		☎022-221-7867
	文部科学省「24時間子供SOSダイヤル」	24時間体制		☎0570-0-78310
農家相談	農地、農業経営、新規就農などについての相談に農業委員会委員が応じます。	11月 5日（木） 11月20日（金） 9:00～12:00	南郷庁舎2階 202会議室	農業委員会事務局 ☎58-1214

防災行政無線の放送内容ご確認は☎0229-32-5915
火災発生などの災害情報案内は☎0180-992-500

広　告

美里町農産物直売所
花野果 市場
営業時間 9：00～18：00
新鮮な野菜や生花、農産加工品などを多数取り揃えて皆様をお待ちしております
問い合わせ先　有限会社花野果市場
遠田郡美里町練牛字六号12
TEL 0229-59-1320　FAX 0229-59-1319

地元に密着、身近な相談窓口です！
◉ 相続・生前贈与手続き
◉ 土地・建物登記手続き
小牛田駅前司法書士事務所
美里町藤ケ崎1丁目21　司法書士 熱海裕憲
TEL 0229-32-3024

休日急患診療医（診療時間　午前９時～午後５時30分）

11月１日(日)	髙城利江整形外科	美里町	☎31-1230
３日(火)	米谷医院	涌谷町	☎44-1133
８日(日)	熱海医院	美里町	☎33-2020
15日(日)	東泉堂病院	涌谷町	☎42-3333
22日(日)	美里町立南郷病院	美里町	☎58-1234
23日(月)	小牛田内科クリニック	美里町	☎32-5959
29日(日)	涌谷中央医院	涌谷町	☎42-2351
12月６日(日)	宮野内科医院	涌谷町	☎43-5031

水道当番店（休日は緊急の場合のみです）

小牛田地域（土・日曜日、祝日当番）

11月１日、３日　大友燃料店　☎32-2007
11月７日、８日、23日　㈱ダイテック　大崎市松山　☎29-9263
11月14日、15日　㈲アクト設備　美里町　☎32-2269
11月21日、22日　石橋設備工業　美里町　☎090-8257-1658
11月28日、29日　㈲北浦工業　美里町　☎34-3062
12月５日、６日　みどり工業㈱　大崎市鹿島台　☎25-7222

南郷地域（土・日曜日、祝日当番）

11月１日、３日、21日、22日　㈲総合設備センター　大崎市鹿島台　☎56-2248
11月７日、８日、23日、28日、29日　㈲中村住宅設備工業　大崎市鹿島台　☎56-2397
11月14日、15日、12月５日、６日　㈲ケー・イー・アイ　美里町　☎59-1680

お悔やみ（９月16日～10月15日申出分）

行政区	氏名	年齢
牛飼２区	筒井芳泰	63
下小牛田２区	本郷源吾	89
藤ケ崎町	齋藤博	94
桜木町	有路保	96
志賀町	木村陽一	79
不動堂４区	宮嶋眞	76
関根	横山眞和	68
二又	邊見勝子	78
平針１区	佐々木さた子	100
松ケ崎	畑中すみ子	89
松ケ崎	我妻洋子	85
上二郷３区	引地昭	84
中二郷２区	今野律子	94

※お悔やみ欄に掲載を希望された方のみ掲載しております。（敬称略）

今月の納期　11月30日
固定資産税（第４期）、国民健康保険税（第７期）、後期高齢者医療保険料（第５期）、国民年金保険料（10月分）
※町税などを納期限内に納付いただけなかった方には、「美里町納付推進センター」から電話による納付の呼びかけを行っております。
問合先　美里町納付推進センター　☎59-1611

休日・夜間急病等のお役立情報

●急病で受診を迷う時は電話で相談

◆おとな救急電話相談　☎＃７１１９
相談時間：平日19時～翌８時／土曜日14時～翌８時／日・祝日24時間
○プッシュ回線以外、ＰＨＳからは　022-706-7119

◆こども夜間安心コール　☎＃８０００
相談時間：毎日19時～翌８時
○プッシュ回線以外、ＰＨＳからは　022-212-9390

◆宮城県休日・夜間診療案内　☎・FAX0229-24-2267
案内時間：24時間（通常診療時間内は医療機関名等お知らせしていません）

広　告

セレモニーホール
佛光殿
小・中・大ホールあります
大ホール130名 駐車場70台完備
家族葬ホール
縁起堂会館
30名様で送る家族葬ホール
●あんしん倶楽部 会員随時募集中
事前相談・事前見積もりを承ております
●直葬、家族葬
寺院葬、お別れ会など
●各宗教対応
ご提案させて頂きます
御用命は365日24時間受付
寝台型霊柩車 待機
総合葬祭 縁起堂
㈱わたなべ葬儀社
TEL0229(32)2910

登記 土地・建物
故人名義ではないですか？
相続登記は、お早めに！
大崎市古川旭六丁目4番12号（古川税務署向い）
（簡裁代理認定）司法書士 新沼則男事務所
ＴＥＬ：22-5221　ＦＡＸ：24-1530

シリーズ収蔵資料を紹介

千歯（千歯扱き）

元禄年間に発明された「千歯」は画期的な農具で、それまでの扱き箸に比べ、10倍もの作業効率を持ち、発明されると瞬く間に全国へと広まりました。郷土資料館で試したところ稲穂が歯に絡まったり、千切れたりし、作業には熟練が必要なこともわかりました。足踏み脱穀機が発明されるまで、脱穀には欠かせない道具でした。本資料は美里町郷土資料館で展示しています。

美里町郷土資料館へお越しください

郷土資料館は、昨年度より常時開館となり、予約無しでいつでもご覧いただけます。皆さまよりご寄贈いただいた資料を中心に展示していますので、昔を思い出し、懐かしんでいただければ幸いです。また、古い資料も収集していますので、ぜひ情報をお寄せください。

所在地　美里町牛飼字御蔵新田93番4（旧理美容学校跡）
☎090-2796-9369

開館日　火曜日～日曜日 10:00～16:00

休館日　毎週月曜日、第一木曜日、祝日など

原子力に依存しない社会を！

人間は核と共存できない

核廃絶と脱原発へ

各課の直通電話番号

～各課へ直接つながる直通電話をご利用ください～

【役場庁舎・小牛田地域】

総務課(代)	☎33-2111
総務課秘書室	☎33-2112
総合案内相談窓口	☎33-2164
議会事務局	☎33-2118
企画財政課	☎33-2113
防災管財課	☎33-2142
税務課	☎33-2115
会計課	☎33-2116
町民生活課	☎33-2114
建設課(東庁舎)	☎33-2143
下水道課水道事業所	☎33-2193
水道事業所	☎33-2775
中央コミュニティセンター(まちづくり推進課)	☎33-2180
トレーニングセンター	☎34-2865
さるびあ館（健康福祉課）	☎32-2946
（長寿支援課）	☎32-2941
子ども家庭課	☎33-1411
小牛田保育所	☎32-2676
小牛田子育て支援センター	☎32-1877
牛飼児童館	☎32-2943
不動堂児童館	☎32-4339
青生児童館	☎32-5758

【南郷庁舎・南郷地域】

南郷庁舎(代)	☎58-1211
町民窓口室	☎58-1211
産業振興課	☎58-2374
産業活性化戦略室	☎58-2374
農業委員会	☎58-1214
徴収対策課	☎58-2303
美里町納付推進センター	☎59-1611
教育委員会教育総務課	☎58-0500
農村環境改善センター	☎58-0123
南郷体育館	☎58-0913
活き生きセンター（健康推進室）	☎58-0636
南郷児童館・南郷子育て支援センター	☎58-0081
美里町立南郷病院	☎58-1234
スイミングセンター	☎58-2220

【文化施設】

文化会館	☎33-2730
近代文学館	☎33-3030
南郷図書館	☎58-1212
郷土資料館	☎090-2796-9369

防災行政無線
放送内容確認電話
☎0229-32-5915

町章

美里町の「み」をモチーフに、さわやかに風が吹く、自然いっぱいの大地をイメージし、住民の団結、自然と住民の調和を表現しています。先人から受け継ぐ歴史と文化を宝に、共に飛躍していく願いが込められています。

みさとまちこちゃん
美里町公認キャラクター

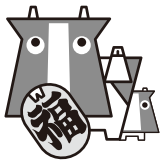

みーも
美里町物産観光協会
イメージキャラクター

広　告

各宗葬儀一式・葬祭会館・花輪・生花
仏壇・仏具・神具
365日 24時間いつでも対応いたします。
㈲鹿島台葬祭
TEL 0229-56-3916

㈲テンゼン
TEL 0229-43-6050
会員募集中・事前相談受け賜ります。

宮城県遠田郡美里町の法律事務所です
あじさい法律事務所
弁護士　鈴木 絢子（仙台弁護士会）
地域の皆さまの法的トラブル解決のため、分かりやすく丁寧なご説明を心がけております。どうぞお気軽にご相談ください。
お電話でご予約をお願いいたします。

[住所]〒987-0002
遠田郡美里町字藤ヶ崎町115（七十七銀行小牛田支店ウラ）
[電話]0229-25-4677（平日午前9時～18時）
[HP]http://ajisai-law.com/　★無料法律相談受付中

広報に掲載する広告については総務課秘書室までお問い合わせください　☎33-2112

環境に配慮し再生紙を使用しています

発行：美里町　編集：総務課秘書室
〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13　TEL 0229-33-2112 FAX 0229-33-2159
URL：https://www.town.misato.miyagi.jp　E-mail：info@town.misato.miyagi.jp